

神戸市における今後の特別支援学校の整備について

平成24年3月

神戸市における特別支援学校整備の在り方懇話会

目 次

	P.
はじめに	1
意見要旨	2
1 障害のある児童生徒数の将来推計	4
2 知的障害の特別支援学校高等部のあり方	7
3 特別支援学校の施設整備のあり方	11
資 料	
1 特別支援学校における将来の児童生徒数推計結果	16
2 神戸市立特別支援学校の施設の現状	35
3 他都市の知肢併置特別支援学校の概要	36
4 神戸市における特別支援学校整備の在り方懇話会開催要綱	37
5 委員名簿	38
6 開催経過	39

はじめに

神戸市では、平成19年4月から現在の特別支援教育制度が発足するに当たって、神戸市における特別支援教育の方向性について、平成15年12月に「神戸市特別支援教育推進検討委員会」の最終報告を受け、平成19年2月には、再設置した同委員会から小・中学校等や特別支援学校における特別支援教育の具体的な推進方策に関して提言を受けて以降、特別支援教育において先進的な取り組みを推進してきている。

その後も、神戸市においては、特別支援学校のあり方について総合的に検討した「特別支援学校の在り方検討委員会」から平成20年11月に最終報告を受け、さらに、複数の障害種別に対応する特別支援学校の整備に関する平成22年1月の「複数障害対応研究会」からの最終報告に続き、平成23年1月には特別支援学校での医療的ケアに関する「神戸市立特別支援学校医療的ケア研究会」の報告を受け、特別支援学校の整備・運営に関して、児童生徒の教育環境を充実させるため、これまで特別支援学校のソフト・ハードの両面から、様々な施策を展開している。

このような施策の一環として、神戸市では特別支援学校における複数障害対応化を進めており、平成24年度からは、まず青陽須磨支援学校で知的障害部門に加えて肢体不自由部門を併置し、いわゆる知肢併置の特別支援学校がいよいよスタートすることに続いて、平成25年度には、同じく知肢併置校として(仮称)友生支援学校の開校を予定している。

神戸市でのこうした取り組みの一方で、国内人口における高齢化と少子化が急速に進んでいるものの、近年、全国的な傾向として、知的障害の児童生徒数の増加が続いており、神戸市においても同様の傾向が顕著となってきている。知的障害の児童生徒数が増加したことによって、神戸市内の特別支援学校においては、学校施設の狭隘化が著しく、教育環境の悪化が進んでいることは否めない。

また、特別支援学校においては、知的障害の児童生徒数の増加とともに、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化も顕著な傾向となっており、今後一層、知肢併置の特別支援学校を整備していくことが急務となっている。

このような課題認識のもと、「神戸市における特別支援学校整備の在り方懇話会」では、障害のある児童生徒数の将来推計を行うとともに、今後の神戸市内での特別支援学校整備の在り方について議論を重ねてきたところである。

現在、国においては、インクルーシブ教育システムの構築に関する議論が進められており、今後その議論の動向を注視することが重要となってくるが、神戸市内の特別支援学校の施設の現状は、こうした議論の結論を待つことができない状況にある。神戸市におかれては、本懇話会の意見に沿って、特別支援学校小・中学部の設置義務者である兵庫県との協力も求めながら、今後の神戸市内での具体的な特別支援学校整備のビジョンをとりまとめられるよう期待している。

そのことによって、子どもたちの生きる力を育てていくことができるような教育環境が整い、特別支援教育の効果を十分に発揮できる学校づくりが実現することを願ってやまない。

平成24年3月

神戸市における特別支援学校整備の在り方懇話会

座長 藤田 継道

意見要旨

今後の神戸市内での特別支援学校の整備の在り方について、本懇話会において検討テーマとした課題に対して出された意見の要旨は、以下のとおりである。

1 障害のある児童生徒数の将来推計

- 神戸市内での特別支援学校及び特別支援学級の在籍児童生徒数について、神戸市の将来推計人口と在籍児童生徒数の実績値の傾向分析に基づいて、2036年度までの障害のある児童生徒数の推計を行った。
- 推計の結果からみると、今後、知的障害以外の障害種別の児童生徒数はほぼ横ばいの傾向が続くが、知的障害の児童生徒数は、神戸市内では平成23年度(2011年度)の総数897名が平成37年度(2025年度)の1,437名(対2011年度 1.6倍)まで増加を続け、その後、ほぼ横ばいで推移するものと見込まれる。

2 知的障害の特別支援学校高等部のあり方

- 知的障害のある児童生徒が通学する特別支援学校において、高等部の生徒数が全体の半数以上を占め、施設の狭隘化を招いていることが課題となっている。
- 一方、障害のある生徒が、特別支援学校高等部卒業後に一般企業に就労できるようにする仕組みを構築することが、強く求められるようになってきている。
- 現在の特別支援学校高等部には、重度あるいは重複の障害のある生徒も進学しており、それぞれの生徒の個々のニーズに対応できる教育を行うことができるように、コース制の教育課程などが運営されているが、さらに市が構築していく就労支援プログラムも含めた教育課程について検討していくことが重要である。
- また、今後、知的障害のある児童生徒数は増加を続けていくと推測されるため、特別支援学校の狭隘化を解消するためにも、兵庫県に協力を求めつつ、知的障害のある生徒を対象に、卒業後の職業的自立を視野に入れた高等特別支援学校を早急に市内に開設する必要がある。

3 特別支援学校の施設整備のあり方

- 児童生徒数の推計結果からみると、現状のままでは、今後、障害のある児童生徒が安全・安心な教育環境の中で学習することが相当困難になってくると見込まれるため、特別支援学校の整備に関する具体的な将来計画を早急に策定することが望まれる。
- 今後の特別支援学校の施設整備に当たっては、これまでの神戸市における検討結果を踏まえるとともに、バリアフリー施策の動向にも配慮しつつ、国の「特別支援学校施設整備指針」を遵守する必要がある。
- さらに、通学の利便性に配慮した立地、校地内に段差がなく面積に余裕のある校地、様々な教育課程に対応するために必要な教室等を確保する必要がある。また、障害児・者の避難拠点として特別支援学校を整備することも求められる。
- 特別支援学校では、他の小・中・高等学校よりも小規模な学級編制を行うため、教室数や教職員数が多くなり、良好な教育環境を確保するためには、児童生徒数からみて200人程度の学校が適正な規模と考えられる。

障害のある児童生徒数の将来推計結果

【特別支援学校】

	実績←		→推計					(単位:人)
	2007(H18)	2011(H23)	2016(H28)	2021(H33)	2025(H37)	2031(H43)	2036(H48)	
視覚障害	32	31	31	29	27	24	23	
聴覚障害	54	58	58	54	50	45	43	
病弱	21	15	18	16	15	14	13	
肢体不自由	161	196	234	240	232	210	200	
知的障害	692	897	1,145	1,363	1,437	1,392	1,347	
合計	960	1,197	1,486	1,702	1,761	1,685	1,626	

※市内の特別支援学校在籍児童生徒数は、2025年度に最大になるものと見込まれる。

【小・中学校 特別支援学級】

	実績←		→推計					(単位:人)
	2007(H18)	2011(H23)	2016(H28)	2021(H33)	2025(H37)	2031(H43)	2036(H48)	
難聴	13	17	18	16	7	15	14	
病弱	8	9	8	7	7	6	6	
肢体不自由	21	49	64	78	86	99	111	
知的障害	622	694	748	716	662	624	594	
情緒障害	332	470	713	899	978	1,040	1,007	
合計	996	1,239	1,551	1,716	1,748	1,783	1,731	

※市内小・中学校の特別支援学級の在籍児童生徒数は、2031年度に最大になるものと見込まれる。

1 障害のある児童生徒数の将来推計

1) 推計の必要性

本懇話会では、これまでの神戸市における特別支援教育や特別支援学校の在り方についての研究成果をもとに、知的障害児童生徒数の増加という状況も踏まえて、今後の神戸市内での特別支援学校の整備の方向性を具体的に検討するため、特別支援学校の知的障害高等部対策を中心にハード・ソフトの両面から総合的に議論することを目的に開催したものである。

神戸市内の特別支援学校においては、知的障害の児童生徒数が増加していることから、狭隘化が進んでいることが当面の整備課題となっているが、懇話会での議論に当たっては、こうした短期的視点からの検討にとどまらず、長期的視点に立った特別支援学校の将来的な整備ビジョンを明らかにしていくことが重要であると考え、そのため、今後、どの程度の障害のある児童生徒数が市内の特別支援学校に通学することになるかという将来推計を行い、検討の前提となる推計結果を得た。

2) 推計方法

障害のある児童生徒数の推計については、2036年度(平成48年度)までの神戸市の将来推計人口を基礎データとし、「学齢期の全体の児童・生徒数(人口)」及び「在籍率(特別支援学校・特別支援学級に在籍している児童・生徒の割合)」の過去の実績値を元に、以下の手順により推計を行った。

ア.在籍率(実績)の算出

「(ii)特別支援学校在籍児童・生徒数(実績)」／「(i)学齢期の全体の児童・生徒数(人口)(実績)」＝「(iii)在籍率(実績)」を算出

↓

イ. 在籍率(将来)の推計

「(iii)在籍率(実績)」の傾向分析から、「(iv)在籍率(将来)」を推計

↓

ウ. 特別支援学校在籍児童・生徒数(後年度)の算出

「(v)学齢期の全体の児童・生徒数(人口)(将来)」×「(iv)在籍率(将来)」
＝「(vi)特別支援学校在籍児童・生徒数(将来)」を算出

※推計の詳細については、資料1「特別支援学校における将来の児童生徒数推計結果」を参照のこと。

3) 推計結果

以上のような推計の結果として、2036年度までの推計期間中、神戸市内では、知的障害以外の障害種別の児童生徒数はほぼ横ばいの傾向が続くが、知的障害の児童生徒数は、現在(2011年度)の在籍数897名から、今後、2025年度の1,437名まで増加(対2011年度 1.6倍の増)を続け、その後は、ほぼ横ばいで推移するものと見込まれる。

また、推計の中では、区ごとの推計も行っている。

障害のある児童生徒数の将来推計結果概要

【特別支援学校】

	実績←		→推計					(単位:人)
	2007(H18)	2011(H23)	2016(H28)	2021(H33)	2025(H37)	2031(H43)	2036(H48)	
視覚障害	32	31	31	29	27	24	23	
聴覚障害	54	58	58	54	50	45	43	
病弱	21	15	18	16	15	14	13	
肢体不自由	161	196	234	240	232	210	200	
知的障害	692	897	1,145	1,363	1,437	1,392	1,347	
合計	960	1,197	1,486	1,702	1,761	1,685	1,626	

※市内の特別支援学校在籍児童生徒数は、2025年度に最大になるものと見込まれる。

(推計は、学齢期人口に基づき行ったもので、小学部・中学部・高等部の児童生徒数を示す。

このため、児童生徒数には、幼稚部を含まない。また、「視覚障害」の児童生徒数には、県立視覚特別支援学校と市立盲学校の専攻科の在籍学生数を含まない。)

【小・中学校 特別支援学級】

	実績←		→推計					(単位:人)
	2007(H18)	2011(H23)	2016(H28)	2021(H33)	2025(H37)	2031(H43)	2036(H48)	
難聴	13	17	18	16	7	15	14	
病弱	8	9	8	7	7	6	6	
肢体不自由	21	49	64	78	86	99	111	
知的障害	622	694	748	716	662	624	594	
情緒障害	332	470	713	899	978	1,040	1,007	
合計	996	1,239	1,551	1,716	1,748	1,783	1,731	

※市内小・中学校の特別支援学級の在籍児童生徒数は、2031年度に最大になるものと見込まれる。

(推計は、各年度につき行っており、年度ごとの推計結果については、特別支援学校はP. 22の図表1、特別支援学級はP. 23の図表2をそれぞれ参照のこと。)

特別支援学校児童生徒数の区別将来推計

居住区	種別 / 年度	実績←		→推計			
		2011(H23)	2016(H28)	2021(H33)	2025(H37)	2031(H43)	2036(H48)
東灘区	知的障害	77	115	137	144	139	135
	肢体不自由	28	32	33	32	29	27
	計	105	147	170	176	168	162
灘区	知的障害	72	85	100	106	102	99
	肢体不自由	11	15	15	15	13	13
	計	83	100	115	121	115	112
中央区	知的障害	40	54	64	68	67	64
	肢体不自由	14	13	14	13	12	11
	計	54	67	78	81	79	75
兵庫区	知的障害	47	60	71	75	72	71
	肢体不自由	8	10	10	9	9	8
	計	55	70	81	84	81	79
長田区	知的障害	47	61	73	77	75	72
	肢体不自由	11	14	14	14	12	12
	計	58	75	87	91	87	84
北区	知的障害	190	234	278	293	283	274
	肢体不自由	22	30	31	30	27	25
	計	212	264	309	323	310	299
須磨区	知的障害	127	153	184	193	188	181
	肢体不自由	17	27	28	27	25	24
	計	144	180	212	220	213	205
垂水区	知的障害	99	130	154	163	158	153
	肢体不自由	37	42	43	41	37	36
	計	136	172	197	204	195	189
西区	知的障害	198	253	302	318	308	298
	肢体不自由	48	51	52	51	46	44
	計	246	304	354	369	354	342
合計		1,093	1,379	1,603	1,669	1,602	1,547

※市内の特別支援学校(知肢併置校)の在籍児童生徒数は、2025年度に最大になるものと見込まれる。

(推計の詳細については、P. 24～28の図表3、P. 29～30の図表4、P. 31の図表5、P. 32の図表6をそれぞれ参照のこと。)

2 知的障害の特別支援学校高等部のあり方

1) 課題認識

神戸市内の特別支援学校においては、近年、知的障害のある児童生徒数の増加傾向が顕著であり、小学部(2002年度 93名→2011年度 165名、対2002年度 1.8倍)、中学部(2002年度 132名→2011年度 231名、対2002年度 1.8倍)、高等部(2002年度 318名→2011年度 501名、対2002年度 1.6倍)の各学部において、児童生徒数が増加を続けている。また、市立の知的障害対象の3校(青陽東養護学校、青陽西養護学校、青陽須磨支援学校)でみると、平成23年度の在籍児童生徒数(550名)のうち、高等部生徒数が54%(299名)を占めており、知的障害対象の特別支援学校での狭隘化を招いている。

具体的には、神戸市立の青陽東養護学校では平成21年度と22年度に特別教室を普通教室に転用しているほか、青陽須磨支援学校では24年度から肢体不自由部門を併置するために特別教室を普通教室に転用するなどの対応をとらざるをえなくなっているほか、青陽西養護学校では小・中・高の学部ごとに職員室が分散するなど、知的障害の特別支援学校での児童生徒数の増加に伴う施設の狭隘化が急速に進んできている。

こうした状況は、神戸市内にとどまらず、兵庫県内の県立特別支援学校でも同様の問題が生じており、近隣の知的障害対象の阪神特別支援学校(西宮市、23年度 288名)、姫路特別支援学校(姫路市、23年度 388名)などでは、校内にプレハブ教室を設置するなどの対応を迫られている。

このような、知的障害対象の各校の著しい学校施設の狭隘化を解消することは、今後の神戸市内での特別支援学校整備の方向性を考えるうえで、喫緊の課題であり、このことはすでに神戸市の「特別支援学校の在り方検討委員会」最終報告(平成20年11月)において指摘されていた問題であった。

このような課題解消を図るといふハード面の目的と合わせて、特別支援学校卒業後の生徒の社会的自立をいかに図るかというソフト面の課題も、今後の特別支援学校の整備の方向性を考える際に、大きな問題となってきている。

本懇話会においては、以上のような課題認識をもとに議論した結果、以下のような見解をとりまとめた。

2) 知的障害高等部のあり方

<高等部卒業後の自立支援について>

○特別支援教育については、現在、国の中央教育審議会初等中等教育分科会の下に設置された「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」において、インクルーシブ教育システムの構築に関する議論が進められている。

今後、国がどのような方向性を打ち出すのか注視していくことが必要であるが、同特別委員会の「論点整理」(平成22年12月)では、「子ども一人一人の学習権を保障する観点から、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要。」と指摘されている。

このことから、インクルーシブ教育システムが確立されても、引き続き専門性の高い教育環境の整った特別支援学校を選択する児童生徒と保護者は、相当数存続するものと考えられる。

- 一方、全体の学齢児童生徒数は、わが国における少子化に伴い、今後減少していくことが見込まれるものの、神戸市内の特別支援学校においては、将来にわたって知的障害のある児童生徒数は増加を続けていくものと見込まれるところである。
- また、知的障害のある高等部生徒の7割程度は、中学校からの進学者が占めているが、小・中学校の特別支援学級の在籍者数が増え続けていくと見込まれることから、知的障害高等部生徒のうち、中学校からの進学者が多数を占める状況は、将来も続いていくことが見込まれる。
- こうした状況から、知的障害のある児童生徒が就学する特別支援学校では、施設の狭隘化を招いていることが課題となっているため、今後の特別支援学校整備の方向性を考えるうえでは、特別支援学校の狭隘化を早期に解消するためにも、知的障害高等部のあり方について、ソフト、ハードの両面から検討することが必要である。
- この点に関連して、文部科学省の「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議」審議経過報告(平成22年3月)では、「障害のある児童生徒が、生涯にわたって自立し、社会参加していくためには、企業などへの就労を支援し、職業的な自立を果たすことが重要である。このため、福祉から雇用に向けた施策と同時に、職業教育や進路指導の充実など学校卒業後の就労に向けた取組を進めるなど、教育、労働、福祉、医療、保健などの関係機関が一体となった施策を講じることが必要である。」と指摘されている。
このように、障害のある生徒が、特別支援学校高等部卒業後に一般企業に就労できるようにするための仕組みを構築することが、強く求められるようになってきている。
- 一方、現在の特別支援学校高等部には、重度あるいは重複の障害のある生徒も進学している。
このため、神戸市の特別支援学校においては、平成24年度からの青陽須磨支援学校での肢体不自由部門の開設、平成25年度に予定している知肢併置による(仮称)友生支援学校の開校等、今後、知肢併置による学校運営を進めていこうとしているところであり、こうした知肢併置の特別支援学校の高等部においては、小・中・高一貫教育の利点を生かしつつ、引き続き多様な生徒の教育ニーズに応えていくことが求められる。
- その場合、青陽須磨支援学校において、平成21年度の開校時から取り組まれている高等部のコース制による教育課程の検証を行うことが重要である。これは、生徒の個々の障害の状況等を踏まえて、生活基礎・生活自立、職業基礎・職業自立の4つのコースによって教育課程を運営するもので、重度あるいは重複の障害のある生徒も含めて、それぞれの生徒の個々のニーズに対応できる教育を行うことができるように、コース制の検証結果を踏まえて、今後、知肢併置の特別支援学校の高等部での教育課程について検討していくことが重要である。

○なお、市においては、知的障害の特別支援学校高等部において、卒業後に一般企業への就職ができるように支援するための就労支援プログラムを構築していくこととしているが、そのためには、市内企業の意見を聞き、企業が必要とする人材を育成する教育課程を構築することが求められる。また、神戸の地域・産業の特性を生かした特色ある教育課程を編成することも重要である。

○また、円滑な就労を図っていくには、学校内でのキャリア教育を進める上でも、企業との密接な連携を図ることによって、就職後の職場定着のためのフォローアップまで含め、一貫した指導体制を構築する必要がある。

その場合、教員のみこうした就労支援をすべて担当させようとするとう大な負担となるので、教員が教育課程の運営に専念できる体制を構築することも必要である。

○さらに、卒業後の就職から職場定着までフォローアップを図っていくには、ハローワークや障害者就労推進センター等の労働関係機関のほか、福祉、医療、保健などの関係諸機関とも連携を図り、教育委員会や学校とこれらの関係機関とが連携・協力して総合的な就労支援体制を構築することが重要である。

<高等特別支援学校について>

○障害のある児童生徒数の推計結果からは、今後、特に知的障害のある児童生徒数の増加が続くことを見込んでいることから、特別支援学校の狭隘化を早期に解消するためには、既存の特別支援学校だけでは対応できなくなっていくと考えられるため、高等部での就労支援というソフト面の取り組みのほか、ハードの面での新たな対応も必要となっている。

○卒業後の就労を目指した特別支援学校として、兵庫県では、平成8年度に開校した職業科の県立高等特別支援学校に続き、24年度には同じく職業科の(仮称)阪神昆陽特別支援学校を開校する予定で、知的障害のある生徒を対象とする高等特別支援学校を運営しているが、県内全域の生徒を対象としながらも、いずれの学校も入学定員数が少ないため、神戸市内からの進学希望者を十分に受入れることができない状況にある。

○そのため、兵庫県とも連携して知的障害のある生徒を対象に、卒業後の職業的自立を視野に入れた高等特別支援学校を早急に市内に開設する必要がある。

○このような知的障害のある生徒を対象とする高等特別支援学校においては、卒業後に一般企業に就職できるように支援するための教育課程編成など、既存の特別支援学校高等部以上に就労支援に対する取り組みを充実させることも重要である。

3) 今後の課題

以上のような特別支援学校の高等部教育のあり方に関連して、現在、インクルーシブ教

育システムに関する議論が進められているが、障害のある児童生徒の多様なニーズに応じて「個に応じた教育」を行うという特別支援教育の基本理念が揺るぐことはないものと考えられ、この理念に基づき、高等学校や特別支援学校高等部での特別支援教育に関する中長期的な課題として、次のような観点から引き続き研究や検討を進めていくことが求められる。

なお、以下の諸課題については、兵庫県が担っている役割が大きいため、県にも協力を求めながら、今後の検討を進めていく必要がある。

(1) 特別支援学校分教室の検討

平成23年度より兵庫県立高等学校の教室を活用して開設されている特別支援学校高等部の分教室等、他地域の分教室の事例について、今後とも十分に実態を把握し、神戸市内での分教室開設についても検討していくことが必要である。

(2) 定時制高等学校での知的障害のある生徒への対応

現状では、知的障害のある中学生の一部は、市内の定時制高等学校に進学している実態も見られるところであり、今後、こうした定時制高等学校に就学している知的障害のある生徒に対して、どのような対応を図るべきか検討していくことが必要である。

(3) 高等学校での特別支援学級設置

前述の特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議の「高等学校ワーキンググループ報告」(平成21年8月)では、高等学校における特別支援教育の必要性が指摘されている。

しかしながら、現行の学校教育に関する法制度の下では、小学校や中学校の特別支援学級とは異なり、高等学校での特別支援学級設置に関しては、学級編制基準が定められていないので、実際に学級を設置しようとしても、そのための基準が明らかにされていない。また、学校教育法施行規則において、小・中学校の特別支援学級においては「特別の教育課程によることができる。」と規定されているが、高等学校ではこのような特別な教育課程を編成することが認められていない。

こうした制度の現状から、当面は高等学校に特別支援学級を設置することは困難と考えられる。ただし、国においてインクルーシブ教育システムの構築に関する議論が進められていることから、今後の議論の方向性を十分に把握し、“連続性のある「多様な学びの場」を用意”するとの理念を踏まえて、今後、制度改正を求めつつ、高等学校での特別支援学級設置の可能性を探っていくことも求められる。

さらに、実態としては、先のワーキンググループ報告にもあるように、高等学校にも教育上の特別な支援を必要とする生徒が入学しており、こうした生徒に対する特別支援教育のあり方についても研究していくことが求められる。

3 特別支援学校の施設整備のあり方

1)これまでの検討結果

神戸市では、これまで特別支援学校の整備についても検討を重ねてきており、すでに以下のような方針を打ち出してきた。

(1)特別支援学校の在り方検討委員会最終報告(平成20年11月)

○通学

通学の負担を軽減するため、居住地に近い特別支援学校に通学できるようにすることや、特別支援学校の建替えがあった場合には、通学区域の再編を検討すべきである。

○施設・設備

児童生徒数の増加による校舎の狭隘化、また老朽化、耐震工事等が課題となっている。老朽化し耐震工事の必要な校舎は建替をすべきであり、建替をする場合には、校舎はどのような障害のある児童生徒も安全で安心して通えるように、ユニバーサルデザインの校舎とすることが望ましい。

○対象とする障害種別

特別支援学校は、従来の障害種別ごとの専門性を維持・継承する拠点としての機能を持ちながら、他の障害種別の児童生徒も通えるようにすることが望ましい。

また、特別支援学校が複数の障害種別を対象とする場合は、障害種別に部門を設け、障害種別ごとに学習する場を別にするなど区分することが望ましい。

(2)複数障害対応研究会最終報告(平成22年1月)

1.教育内容

知的障害、肢体不自由の障害種別に部門を設け、部門ごとに教育課程を設定する。

一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援をより一層進めていくため、両部門の教職員による専門性の共有、児童生徒の実態に応じて共に学習する機会の設定などの取組が必要である。そのため、事例研究や授業研究などを積極的に行っていくことが重要である。

2.施設・設備

複数障害に対応した特別支援学校においては、部門ごとに学習する場所を分ける必要がある。

どのような障害のある児童生徒も安全で安心して共に使えるよう、ユニバーサルデザインとすることが不可欠である。

3.通学

通学の負担を軽減するため、可能な限り居住地に近い特別支援学校に通うことができるよう、神戸市内の特別支援学校の将来像を具体的に提示し、通学区域を再編する必要がある。

通学支援策としては、児童生徒の障害の状況と居住地を考慮し、安全面の配慮を十分に行う必要がある。

2) 特別支援学校の施設整備について

上記のような基本方針に沿って、神戸市では、平成24年度から青陽須磨支援学校において肢体不自由部門を併置して、市立の特別支援学校の中では初めて複数障害に対応する、いわゆる知肢併置の学校として運営を開始するほか、平成25年度には兵庫区において、同じく知肢併置の(仮称)友生支援学校の開校が予定されている。

今後の学校整備に向けては、さらに留意すべき課題が残されている面もあることから、本懇話会では、以下のような見解をとりまとめた。

(1) 特別支援学校施設整備指針に基づく整備

文部科学省においては、「学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計において必要となる留意事項を示した」指針として、「学校施設整備指針」を学校種ごとに定めており、特別支援学校についても「特別支援学校施設整備指針」を定め、公表している。

この特別支援学校施設整備指針では、学校の校地、周辺環境に始まり、校舎や運動場・体育館、駐車場、学校開放のための空間(保護者や地域住民等との連携協力の場合)、センター的機能関係諸室、管理関係室といった施設全般に及んで、極めて詳細な留意事項を規定している。

今後の特別支援学校の施設整備においては、バリアフリー施策の動向にも配慮しつつ、「特別支援学校施設整備指針」に沿った整備を進めるべきである。

※特別支援学校施設整備指針の内容は、下記の文部科学省ホームページを参照のこと。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1263048.htm)

(2) 望ましい立地環境

これまでの検討結果の中では、可能な限り居住地に近い特別支援学校を整備すべきであるとの方針も示されており、通学の利便性にも配慮した学校を整備すべきである。

現状の市立特別支援学校は、他都市の学校に比べて、鉄道駅に近い場所に立地しているが、その反面市街地に立地していることから、他都市の学校よりも校地面積が小さい傾向にあるため、運動場面積が不足する学校もある。

さらに、特別支援学校では障害の重度・重複化が顕著であり、通学バスを運行するほかにも、保護者が自家用車で送迎する場合も多いため、送迎用の駐車場を確保する必要がある。

このため、可能なかぎり余裕のある校地面積の確保に努めることが必要である。

さらに、これまでの検討結果にも明らかなどおり、校舎をユニバーサルデザイン的设计とすることは当然のこととして、単に校地面積が広ければ足りるものではなく、校地内に高低差があるような場所は不適切であることは言うまでもないことであり、こうした立地環境についての配慮が必要である。

(3) 必要な教室の確保

現状の市立特別支援学校においては、知的障害の学校だけでなく、肢体不自由の学校(垂水養護学校)でも、様々な教育活動を想定して整備された特別教室を普通教室に転用するような事態が生じているが、教育効果のある学習課程を履行するためには、こうした事態を解消すべきである。

そのためには、学校の計画段階から、必要な教室が確保できるよう、適正な施設規模の計画を策定することが重要である。

(4) 適正な学校規模

特別支援学校の規模についてみると、小・中学校では、1学級の編制基準は児童生徒数40人(小学校1年は35人)と定められているのに対して、特別支援学校の小・中学部では、その約6分の1の児童生徒数6人(重複障害の児童生徒の場合3人)を標準として都道府県教育委員会が定める基準(兵庫県では8人)によって学級編制される。(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条)

また、高等学校の1学級の編制基準は生徒数40人と定められているのに対して、特別支援学校の高等部では、その5分の1の児童生徒数8人(重複障害の児童生徒の場合3人)が標準とされている。(公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第6条、第14条)

このため、特別支援学校では、小・中・高等学校に比べると数多くの教室が必要となり、一例として、児童生徒数が300人を超えている県立の姫路特別支援学校では、教室数が不足しており、校地内にプレハブ教室を設置しているほか、さらに、平成23年度には県立姫路別所高等学校の空き教室を活用して同校高等部の分教室が開設されている。

また、学級編制基準に基づいて教職員も配置されるため、特別支援学校では、児童生徒数が200人以上になると、教職員数は100人を超える配置となる。これだけの教職員数を抱える学校においては、広大な職員室が必要となるという施設面での問題が生じるだけでなく、学校経営における困難度が高くなっていくという問題もある。

こうした状況は、ひいては児童生徒の教育環境にも影響を及ぼす問題ともなる。

以上のような観点から、特別支援学校においては、ソフト・ハードの両面から良好な教育環境を整えるためには、児童生徒数からみて200人程度までの規模の学校を整備することが望ましい。

(5) 災害時の避難所機能整備

神戸市では、すでに阪神・淡路大震災の際に課題として取り上げられていたことがあったが、平成23年3月に発生した東日本大震災でも、障害児・者の避難場所を確保することが困難であったことが報告されているように、大規模災害の際に地域内の障害児・者の避難場所を整備しておくことも重要である。

こうした観点から、特別支援学校自体の防災性能を高めることはもちろんのこと、大規模災害の際には、学校周辺地域の障害児・者の避難場所となるような施設整備にも努めるべきである。

3) 今後の特別支援学校の整備について

今後、神戸市において特別支援学校を整備するに当たっては、市の財政的な制約もあると考えられるものの、今回の推計結果からみて、現在市内にある既存の特別支援学校のみでは、今後、障害のある児童生徒が、安全・安心な教育環境の中で学習することが相当困難になっていくと見込まれる。

なお、これからインクルーシブ教育システムの構築が進んでいけば、地域の学校で学ぼうとする障害のある児童生徒が増えてくることも想定されるが、障害のある児童生徒数推計の中では、特別支援学級の在籍数も推計しており、相当数の在籍を見込んだうえで、特別支援学校の児童生徒数を推計しているのも、インクルーシブ教育という方向性も踏まえたうえで、なおかつ既存の特別支援学校のみでは学校数が不足すると考えられる。

そのため、今後、地域の学校施設を特別支援学校の分教室や分校として活用すること、あるいは特別支援学校に転用できるように配慮することも必要である。

いずれにしても、今後、障害のある児童生徒数の増加が続くことが見込まれることから、兵庫県や国との連携の下に、将来を見据えて特別支援学校の整備を着実に進めていく必要があり、そのための具体的な将来計画を早急に策定していくことが望まれる。

資 料

1 特別支援学校における将来の児童生徒数推計結果

1) 推計の目的

神戸市における今後の特別支援学校整備の在り方について検討するため、神戸市内での障害のある児童生徒数の将来推計を行う。

2) 推計方法

2036年度(平成48年度)までの神戸市の将来推計人口を基礎データとし、「学齢期の全体の児童生徒数(人口)」及び「在籍率(特別支援学校・学級に在籍している児童生徒の割合)」の過去の実績値を元に、以下の手順により推計を行った。

ア. 在籍率(実績)の算出

「(ii)特別支援学校・特別支援学級の在籍児童生徒数(実績)」÷「(i)学齢期の全体の児童生徒数(人口)」＝「(iii)在籍率(実績)」を算出

↓

イ. 在籍率(将来)の推計

「(iii)在籍率(実績)」の傾向分析から、「(iv)在籍率(将来)」を推計

↓

ウ. 特別支援学校・特別支援学級在籍児童生徒数(後年度)の算出

「(v)学齢期の全体の児童生徒数(人口)(将来)」×「(iv)在籍率(将来)」
＝「(vi)特別支援学校・特別支援学級在籍児童生徒数(将来)」を算出

3) 推計に用いた基礎データ — 学齢期の全体の児童生徒数(人口)

2012年度～2036年度までの神戸市の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「人口研」と略)が公表している「将来推計人口」のうち「市区町村別将来推計人口」の神戸市推計によったが、平成23年10月に公表された2010年度(平成22年度)国勢調査の結果を踏まえて、学齢期人口に関しては、以下のとおり修正を行った。

A. 推計人口のかさ上げ

○一般的に、人口研による中位推計値は実績値よりも低めに算出されていると言われており、特に今回の児童生徒数推計に影響する0～4歳人口では2010年の人口研推計値56,122人に対して、国勢調査では62,164人と、実績値が推計値を6,042人上回っており、推計値と実績値に大きな差が生じている。

○このため、人口研からの助言も得て、2015年度以降の推計人口をかさ上げした。

○かさ上げについては、2015年度以降の0～4歳推計人口に、[国勢調査の0～4歳人口(2010年度)÷人口研推計0～4歳人口(2010年度)]の比率を乗じることによって行った。

○また、5～9歳以降の人口は、かさ上げした0～4歳人口をコーホート推移させて算出した。(ここでの伸び率は、人口研の推計人口伸び率を採用した。)

B. 推計に用いた人口年齢区分

○神戸市のような大都市では、18歳以上人口は市内に流入してくる大学生・社会人の影響を受

けるため、今回は18歳以上の人口を用いない推計を行った。

現に、住民基本台帳人口移動報告では、神戸市に転入する13～17歳人口の転入超過数は非常に少ないことが報告されている。

		12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳
2010年度 住民基本台帳 人口移動報告	転入超過数	22	-7	3	-20	-3	7	491	155	302	151

○そのため、ある年度の13歳以上の人口のその後の増減は、18歳以上人口の伸び率を用いずに推計した。例えば、2000年13歳人口について、2000年以降の増減は、「2000年13歳 ⇒ 2005年18歳」の人口の増加率が「2000年12歳 ⇒ 2005年17歳」の人口の伸びと同程度と考えた。

4) 在籍率(実績、将来)の算出方法

今回の推計では、市内の県立・市立の特別支援学校及び市立小・中学校の特別支援学級の在籍児童生徒数を推計したが、障害種別ごとに児童生徒数の実績動向に差がみられるため、以下のとおり障害種別ごとに在籍率を算出した。

<特別支援学校在籍率>

(1) 視覚障害

過去の在籍率(実績)は、2004年度に底を打ち、2005年度に一旦増加するものの、2006年度には2004年度とほぼ同水準に減少する。それ以降は、増減を繰り返しながら、やや増加傾向にあることから、2004年度または2006年度が在籍率上昇の起点と考えられる。

また、過去の在籍率は、一貫した増加傾向を示していないことや伸びが比較的緩やかであること、2010年度には在籍率が全国水準に近づいていることなどから、在籍率の収束年度が近い将来になるモデルを想定して、対数回帰よりも決定係数が高くなる2次回帰を採用した。

2次回帰においては、2006年度から2011年度までの在籍率を回帰させると最も決定係数が高くなるが、将来推計では、在籍率が全国水準に近づいている2010年度で在籍率最大とし、2011年度以降はその率(0.02%)で一定とした。

(2) 聴覚障害

過去の在籍率は、2003年度を起点に、2011年度にかけてほぼ一貫した増加傾向にあり、2003年度から2005年度の間は比較的急に伸びているが、それ以降は緩やかで、直近の2010年度から2011年度にかけての在籍率は横ばいになっているため、在籍率の収束年度が近い将来になるモデルを想定して、対数回帰よりも決定係数が高くなる2次回帰を採用した。

2次回帰においては、2005年度から2011年度までの在籍率を回帰させると最も決定係数が高くなるが、将来推計では、在籍率が全国水準に近づいている2015年度で在籍率最大とし、2016年度以降はその率(0.04%)で一定とした。

(3) 肢体不自由

過去の在籍率は2006年度に底を打ち、その後上昇傾向に転じているが、直近の2010年度から2011年度にかけての在籍率は若干下がっている。しかし、2006年度から2010年度にかけて、在籍率は堅調に増加しているため、在籍率の収束年度が、より後年度まで伸びてゆくモデ

ルを想定して、対数回帰よりも決定係数が高くなる 2 次回帰を採用した。

在籍率が近い将来の時点で収束するのは、2007 年度を起点として回帰分析を行った場合であるため、2007 年度から 2011 年度までの在籍率を 2 次回帰させ、2021 年度で在籍率が最大となり、2022 年度以降はその率（0. 17%）で一定とした。

(4) 知的障害

知的障害に関しては、小学部・中学部・高等部のそれぞれの在籍率の水準や実績動向が異なるため、学部ごとに推計を行った。

まず、小学部1年生に関しては、過去実績をもとに回帰分析を行い、将来の各学部1年生の児童生徒数推計を行った。

また、中学部や高等部への進学時には、小・中学校の特別支援学級（知的障害、情緒障害）からの流入もあるため、中学部・高等部に関しては、将来の各学部1年生の推計値に、こうした流入児童生徒数を加えたうえで、各学部の2年生以上の学年集団については、学年進行による推計（コーホート推計）を行った。

①小学部1年生の将来推計

過去の在籍率は、2002 年度以降増減を繰り返すが、全体的に見て増加傾向にあり、この傾向は今後しばらく続き、在籍率が収束するのは、後年度になると考えられる。

このため、在籍率のピークを迎える年度が最も遅くなるモデルを想定して、2004 年度から 2011 年度までの在籍率を 2 次回帰させ、2017 年度で在籍率が最大となり、2018 年度以降はその率（0. 233%）で一定とした。

②中学部1年生の将来推計

特別支援学校小学部6年生からの進学者数と小学校の知的障害・情緒障害の特別支援学級からの進学者数を、以下のア・イ・ウ・エの合計により推計した。

ア. 特別支援学校からの進学

小学部からの進学率の直近 5 年度（2007～2011 年度）の平均値（91. 9%）を、小学部 6 年生の在籍数にかけて算出。

イ. 知的障害 特別支援学級からの進学

小学校特別支援学級からの進学率の直近 5 年度の平均値（32. 8%）を、小学部 6 年生の在籍数にかけて算出。

ウ. 情緒障害 特別支援学級からの進学

下記のとおり算出した。

n 年度 情緒障害 特別支援学級からの進学者数＝

[n-1 年度の情緒障害のある小学校 6 年生人口]×[n-1 年度の小学校 6 年生の情緒障害特別支援学級在籍率]×[情緒障害学級からの進学率（2007～2011 年度平均値）]

※情緒障害特別支援学級の在籍率は、小中学校合計で推計しているが、2011 年度以前の比較では、小中学校合計の在籍率と比べて小学校の在籍率は高く、中学校の在籍率は低い。このため、中学部進学者の在籍率については、2007～2011 年度の（小学校在籍率／小中学校合計在籍率）をかけて調整した。

エ. 通常学級からの進学

直近 5 年度の進学生徒数の平均値（3 人）を、後年度まで据え置いた。

③高等部 1 年生の将来推計

特別支援学校中学部 3 年生からの進学者数と中学校の知的障害・情緒障害の特別支援学級からの進学者数を、以下のア・イ・ウ・エの合計により推計した。

ア. 特別支援学校からの進学

中学部 3 年生からの進学率の直近 5 年度の平均値（95.3%）を、中学部 3 年生の在籍生徒数にかけて算出。

イ. 知的障害 特別支援学級からの進学

中学校特別支援学級からの進学率の直近 5 年度の平均値（88.4%）を、中学校特別支援学級 3 年生の在籍生徒数にかけて算出。

ウ. 情緒障害 特別支援学級からの進学

下記のとおり算出した。

n 年度 情緒障害 特別支援学級からの進学者数＝

$$[n-1 \text{ 年度の情緒障害のある中学校 3 年生人口}] \times [n-1 \text{ 年度の中学校 3 年生の情緒障害特別支援学級在籍率}] \times [\text{情緒障害学級からの進学率 (2007~2011 年度平均値)}]$$

※情緒障害特別支援学級の在籍率は、小中学校合計で推計しているが、2011 年度以前の比較では、小中学校合計の在籍率と比べて小学校の在籍率は高く、中学校の在籍率は低い。このため、高等部進学者の在籍率については、2007~2011 年度の（中学校在籍率 / 小中学校合計在籍率）をかけて調整した。

エ. 通常学級からの進学

直近 5 年度の進学生徒数の平均値（19 人）を、後年度まで据え置いた。

④学部ごとのコーホート推計

市内の特別支援学校各学部の知的障害在籍児童生徒数をもとに、2003 年度から 2011 年度までの学年ごとの在籍児童生徒数の増減率の平均値を算出し、2012 年度以降、学年ごとの平均増減率をもって学年進行するものとして推計した。

(5) 病弱

過去の在籍率は、0.009%~0.015%程度の間で近年大きな変動はなく、また明確な増加・減少傾向も見られないことから、将来的にも、在籍率は直近の年度と同様の水準で推移すると考えられることから、将来の在籍率は、2002 年度から 2011 年度までの在籍率の平均値に等しいと想定し、2012 年度以降は平均値（0.011%）で一定とした。

< 特別支援学級在籍率 >

(1) 知的障害

① 小学校 1 年生の将来推計

過去の在籍率は、2003 年度から 2004 年度にかけて減少するが、その後 2004 年度から 2008 年度にかけて、堅調に増加し、2008 年度にピークに達し、それ以降は緩やかな減少傾向に転じているため、在籍率は、すでに収束していると考えられる。

このため、回帰分析において、決定係数が最も高くなるのは、2004年度から回帰分析を行った場合であることから、2004年度から2011年度までの在籍率を3次回帰させ、2009年度で在籍率が最大となり、2010年度以降はその率（0.562%）で一定とした。

②コーホート推計

市内の知的障害特別支援学級の在籍児童生徒数をもとに、2003年度から2011年度までの学年ごとの在籍児童生徒数の増減率の平均値を算出し、2012年度以降、学年ごとの平均増減率をもって学年進行するものとして推計した。

(2)情緒障害

過去の在籍率は、2002年度から2005年度までは大きな変動は見られないものの、2005年度以降はほぼ一貫して増加し続けている。

このため、在籍率は後年度においても増加し、しばらくの間収束せず、在籍率の収束年度がより後年度となる推計として、2次回帰、対数回帰、3次回帰を比較すると、3次回帰が最も決定係数が高くなる傾向にある。また、2002年から回帰分析を行うと、後年度まで在籍率が伸び続けることから、2002年度から2011年度までの在籍率を3次回帰することにより、将来の在籍率を推計した。（2033年度で在籍率が最大となり、2034年度以降はその率（1.183%）で一定とした。）

(3)難聴

過去の在籍率は、最近10年間で一貫した増加傾向は見られず、2004年度から2007年度にかけては、減少傾向が見られる一方で、2009年度に在籍率が大きく増加しており、在籍率のピークと想定される。この場合、2次回帰での決定係数が最も高くなる2007年度から回帰させると、2009年度が在籍率のピークとなり、実際の在籍率の推移とも整合する。

このため、将来の在籍率は、2007年度から2011年度までの在籍率を2次回帰させ、2009年度で在籍率が最大となり、2010年度以降はその率（0.015%）で一定とした。

(4)肢体不自由

過去の在籍率は、2009年度から2010年度にかけての在籍率の伸びは比較的緩やかであったが、2010年度から2011年度にかけて在籍率が急激に伸びており、神戸市内では、今後も地域の学校への通学を希望する児童生徒が増加していく傾向がうかがえるため、将来の在籍率が現状と同様に伸びていく線形回帰モデルを想定して、推計した。

(5)病弱

過去の在籍率は、非常に低い水準であり、特徴的な増加・減少傾向は見られないことから、今後も在籍率に大きな増減はないと考えられるため、将来の在籍率は、2002年度から2011年度までの在籍率の平均値（0.007%）に等しいと想定して推計した。

5)推計結果

以上の推計により、将来の神戸市内全体での特別支援学校と小中学校特別支援学級の在籍児童生徒数を算出した結果は、「図表—1 特別支援学校児童生徒数（実績、推計）」（P.22）と「図

表一 2 特別支援学級児童生徒数（実績、推計）」（P.23）に示す。

6) 区別推計

以上の神戸市内全体での特別支援学校と小中学校特別支援学級の在籍児童生徒数の推計値について、市内の行政区ごとに区別在籍比率によって按分することにより、区ごとの推計値を以下の各図表に示すとおり算出した。

図表一 3 特別支援学校児童生徒数区別推計（知的障害と肢体不自由の児童生徒数を示す）
（P.24～28）

図表一 4 特別支援学校知的障害在籍数 学部別・区別推計値（P.29～30）

図表一 5 特別支援学校肢体不自由・視覚障害在籍数 区別推計値（P.31）

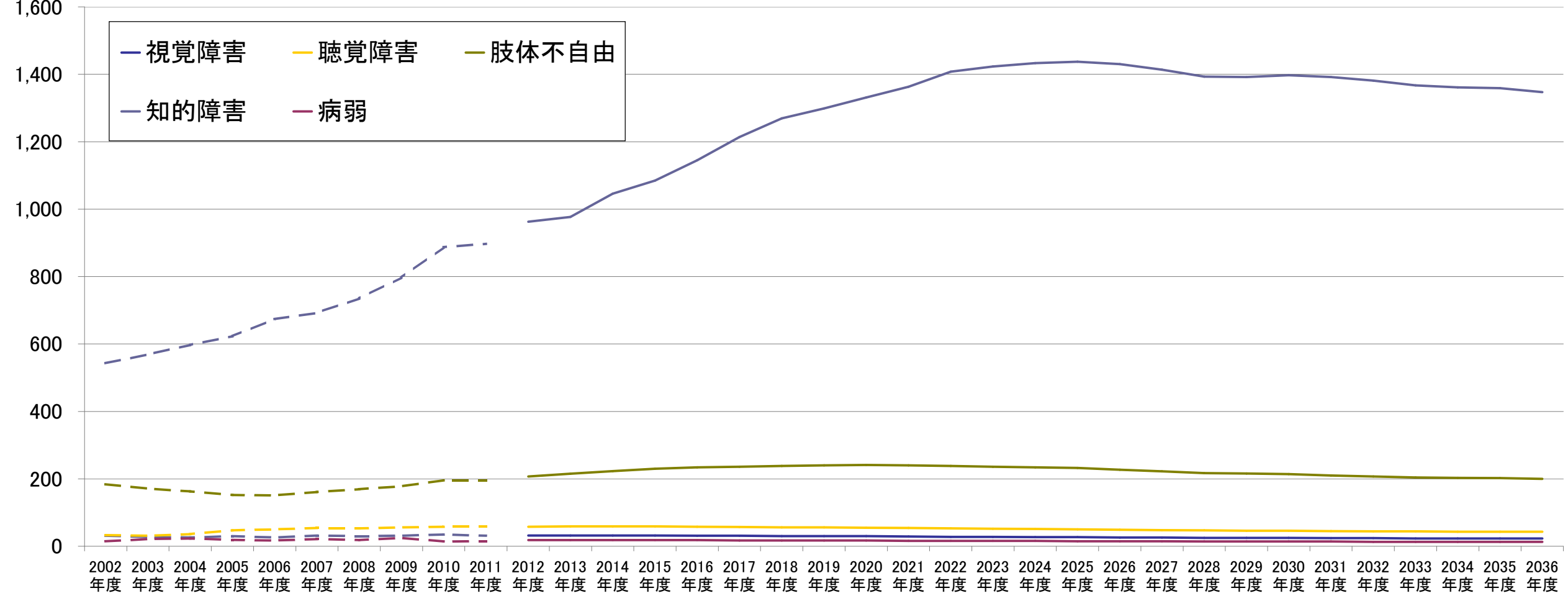
図表一 6 特別支援学校聴覚障害・病弱在籍数 区別推計値（P.32）

なお、区別在籍比率は図表一 7（P.33・34）に示すが、知的障害以外の在籍比率は直近の5年間（2007年度～2011年度）の平均値によっている一方、知的障害に関しては、以下の理由から、2007・2008年度の実績は除外して、直近の3年間（2009年度～2011年度）の在籍比率の平均値によった。

- ① 須磨区にある市立青陽須磨支援学校は、2009年度（平成21年度）、それまでの知的障害の高等部のみの青陽高等養護学校から小中学部も含む新たな特別支援学校として開校したため、須磨区での知的障害の学部別在籍率が変動した。
- ② 西区にある県立のじぎく特別支援学校では、それまでの肢体不自由部門に加えて、2008年度（平成20年度）に高等部、2009年度（平成21年度）に小中学部、それぞれの知的障害部門を併置したため、西区での学部別在籍率が変動した。

(人)

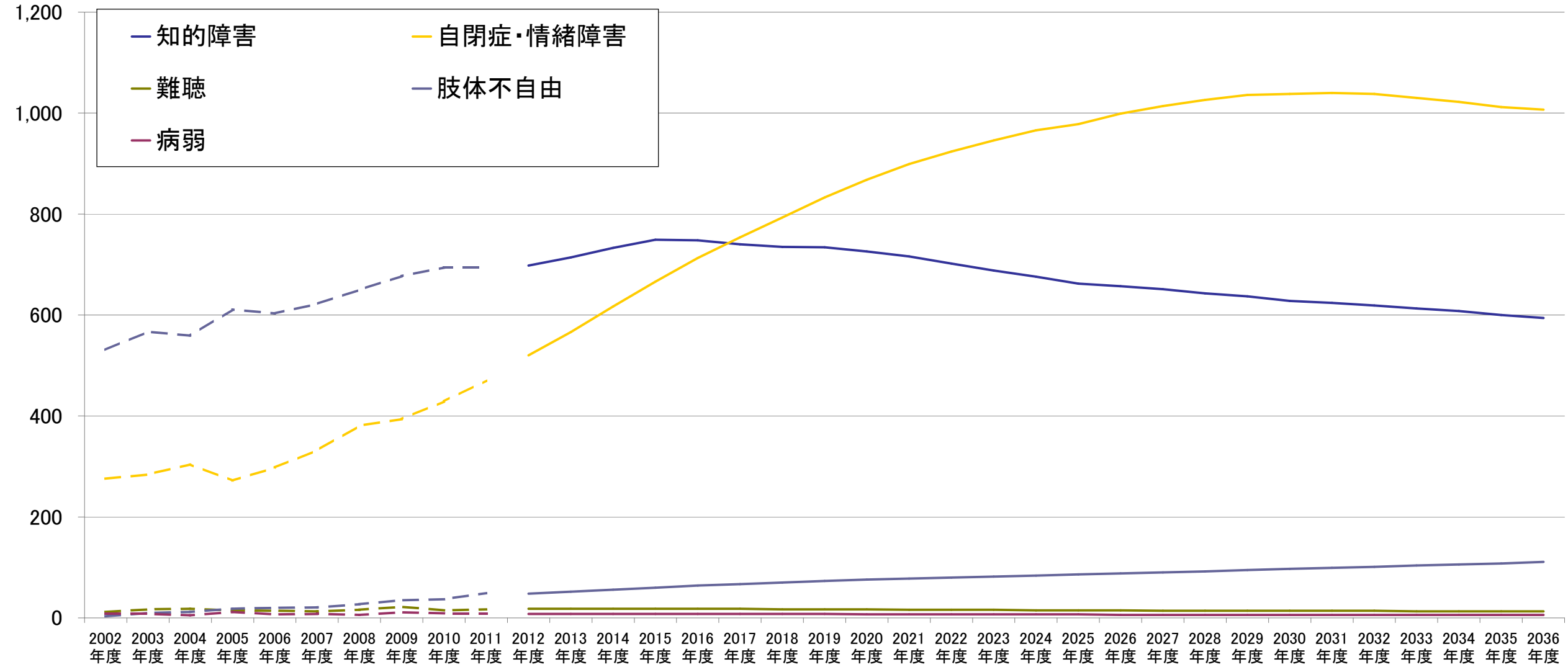
図表-1 特別支援学校 児童生徒数(実績、推計)



特別支援学校	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	
視覚障害	31	28	26	30	26	32	30	31	35	31	32	32	32	32	31	31	30	30	30	29	28	28	27	27	26	26	25	25	25	24	24	23	23	23	23	
聴覚障害	33	31	36	47	50	54	53	56	58	58	58	59	59	59	58	57	56	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	46	45	44	44	43	43	43	43
肢体不自由	184	171	163	152	151	161	169	178	196	196	207	215	223	230	234	236	238	240	241	240	238	236	234	232	227	222	217	216	214	210	207	204	203	202	200	200
知的障害	543	569	597	623	674	692	735	797	887	897	963	977	1,046	1,085	1,145	1,214	1,269	1,299	1,331	1,363	1,408	1,423	1,433	1,437	1,430	1,414	1,393	1,392	1,397	1,392	1,381	1,367	1,361	1,359	1,347	
うち小学部	93	89	91	99	117	118	122	145	158	165	175	188	199	203	219	219	220	217	212	207	200	197	194	190	188	185	184	182	179	178	176	176	175	173	171	
うち中学部	132	146	146	142	129	148	172	212	222	231	248	258	283	304	308	324	335	363	376	387	394	385	377	369	373	378	373	372	369	370	370	364	361	359	358	
うち高等部	318	334	360	382	428	426	441	440	507	501	540	531	564	578	618	671	714	719	743	769	814	841	862	878	869	851	836	838	849	844	835	827	825	827	818	
病弱	15	21	23	19	17	21	18	25	14	15	18	18	18	18	18	17	17	17	17	16	16	16	16	15	15	15	14	14	14	14	13	13	13	13	13	
合計	806	820	845	871	918	960	1,005	1,087	1,190	1,197	1,278	1,301	1,378	1,424	1,486	1,555	1,610	1,642	1,674	1,702	1,743	1,755	1,761	1,761	1,747	1,725	1,696	1,693	1,696	1,685	1,669	1,651	1,643	1,640	1,626	

(人)

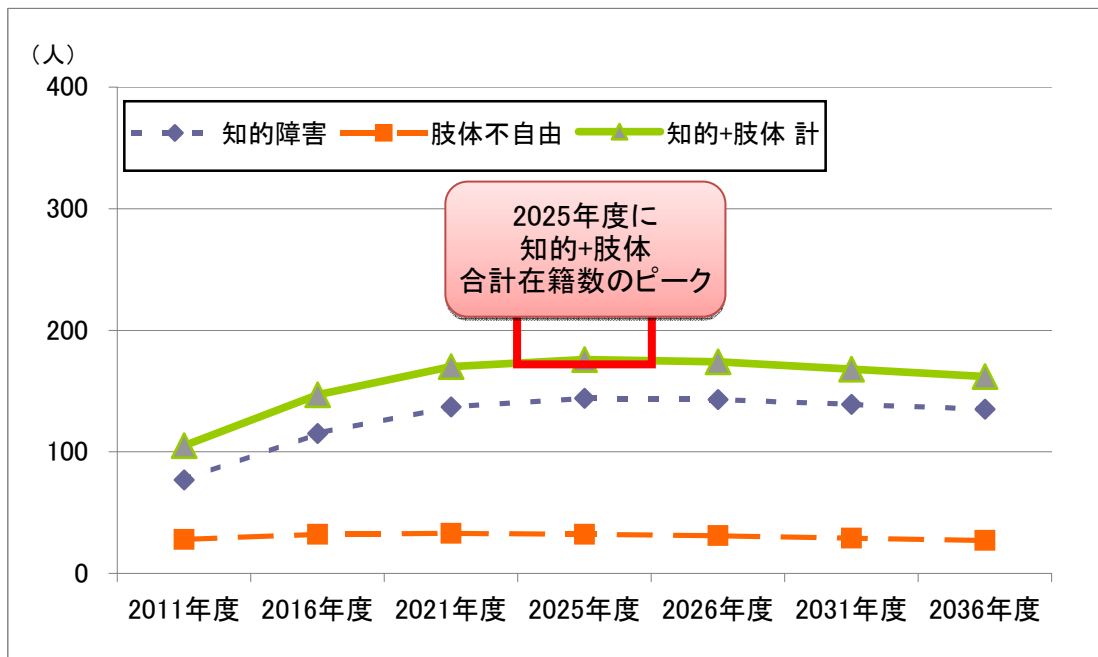
図表-2 特別支援学級 児童生徒数(実績、推計)



特別支援学級	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度
知的障害	531	567	559	611	603	622	650	677	694	694	698	714	733	749	748	740	735	734	726	716	702	688	676	662	657	651	643	637	628	624	619	613	608	600	594
うち小学校	374	399	389	406	411	417	437	456	489	496	514	508	504	505	513	507	497	485	471	459	444	438	433	425	419	411	408	406	400	396	391	389	386	379	375
うち中学校	157	168	170	205	192	205	213	221	205	198	184	206	229	244	235	233	238	249	255	257	258	250	243	237	238	240	235	231	228	228	224	222	221	219	
自閉症・情緒障害	276	284	304	272	298	332	381	394	429	470	520	566	617	666	713	754	793	833	868	899	924	946	966	978	999	1014	1026	1036	1038	1040	1038	1030	1022	1012	1007
うち小学校	201	200	230	220	237	261	299	313	350	371	413	450	490	529	567	599	630	662	690	714	734	752	768	777	794	806	815	823	825	826	825	818	812	804	800
うち中学校	75	84	74	52	61	71	82	81	79	99	107	116	127	137	146	155	163	171	178	185	190	194	198	201	205	208	211	213	213	214	213	212	210	208	207
難聴	12	17	18	15	14	13	16	22	15	17	18	18	18	18	18	18	17	17	17	16	16	16	15	15	15	14	14	14	14	14	14	13	13	13	13
肢体不自由	3	10	12	18	20	21	27	35	37	49	48	52	56	60	64	67	70	73	76	78	80	82	84	86	88	90	92	95	97	99	101	104	106	108	111
病弱	8	8	5	12	7	8	6	11	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
合計	830	886	898	928	942	996	1,080	1,139	1,184	1,239	1,292	1,358	1,432	1,501	1,551	1,587	1,623	1,665	1,694	1,716	1,729	1,739	1,748	1,748	1,765	1,775	1,781	1,788	1,783	1,778	1,766	1,755	1,739	1,731	

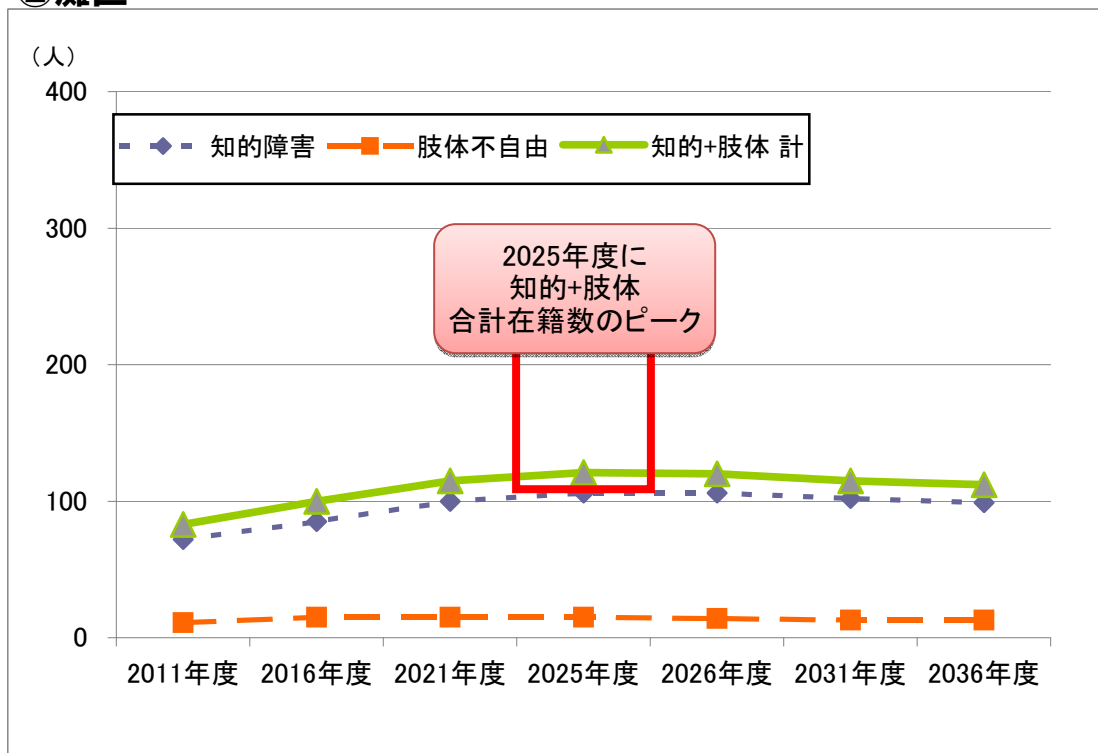
図表－3 特別支援学校児童生徒数 区別推計

①東灘区



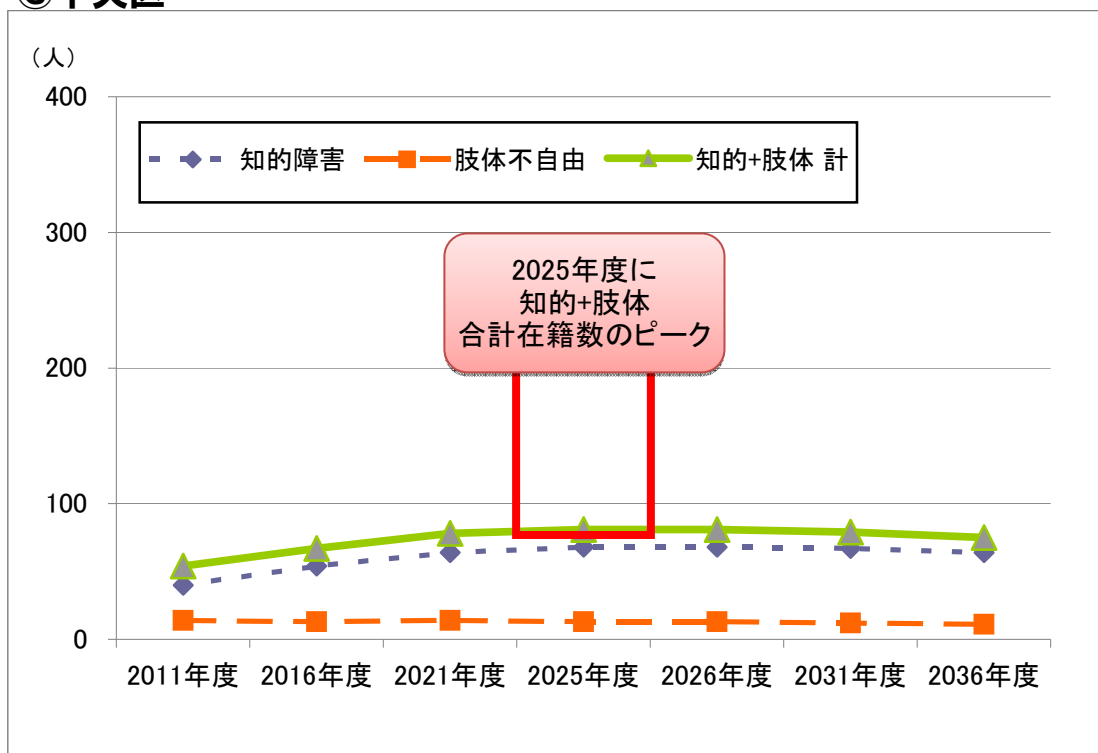
	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
知的障害	77	115	137	144	143	139	135
肢体不自由	28	32	33	32	31	29	27
知的+肢体計	105	147	170	176	174	168	162

②灘区



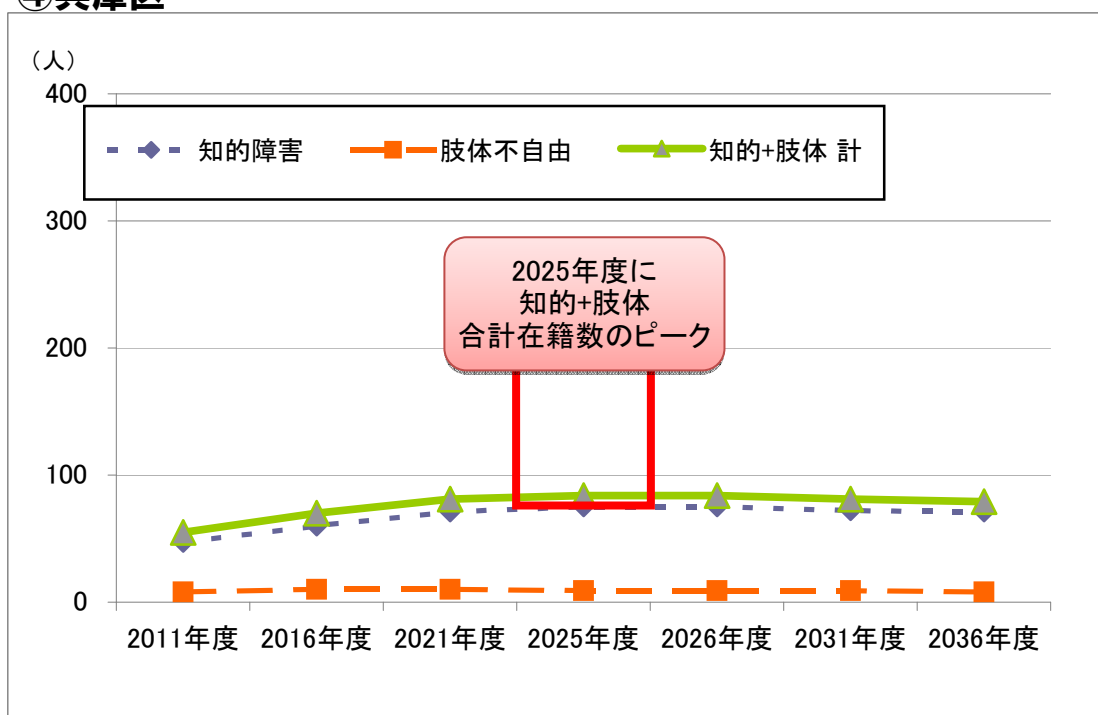
	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
知的障害	72	85	100	106	106	102	99
肢体不自由	11	15	15	15	14	13	13
知的+肢体計	83	100	100	121	120	115	112

③中央区



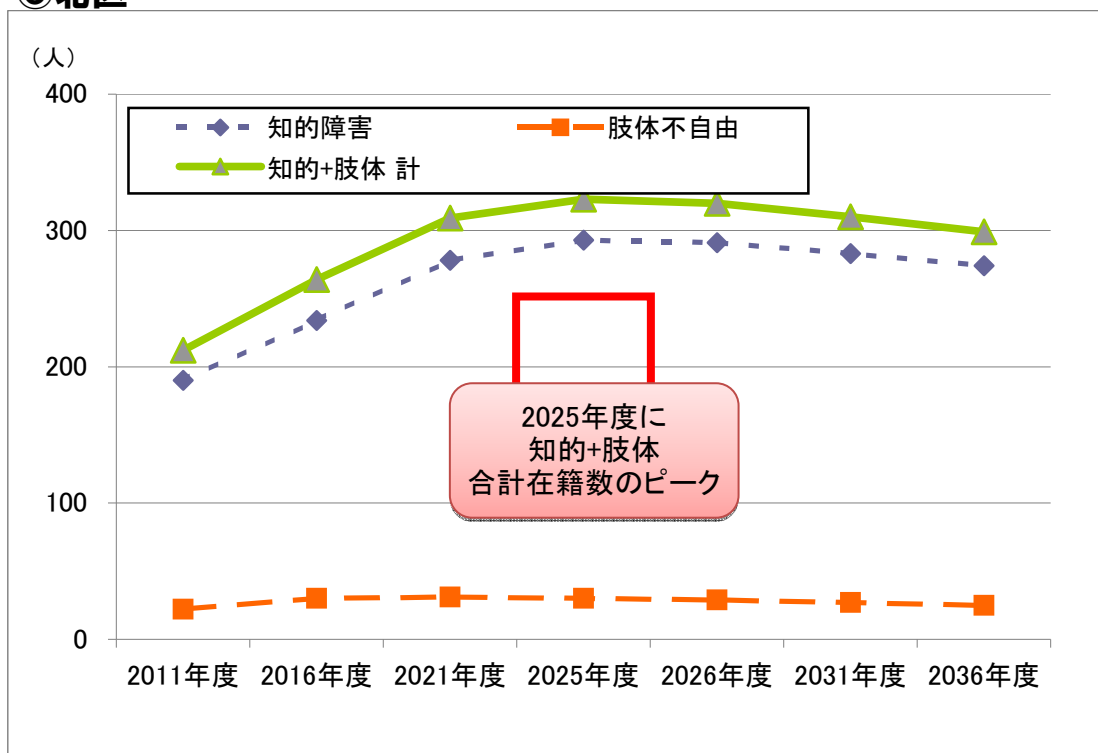
	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
知的障害	40	54	64	68	68	67	64
肢体不自由	14	13	14	13	13	12	11
知的+肢体計	54	67	78	81	81	79	75

④兵庫区



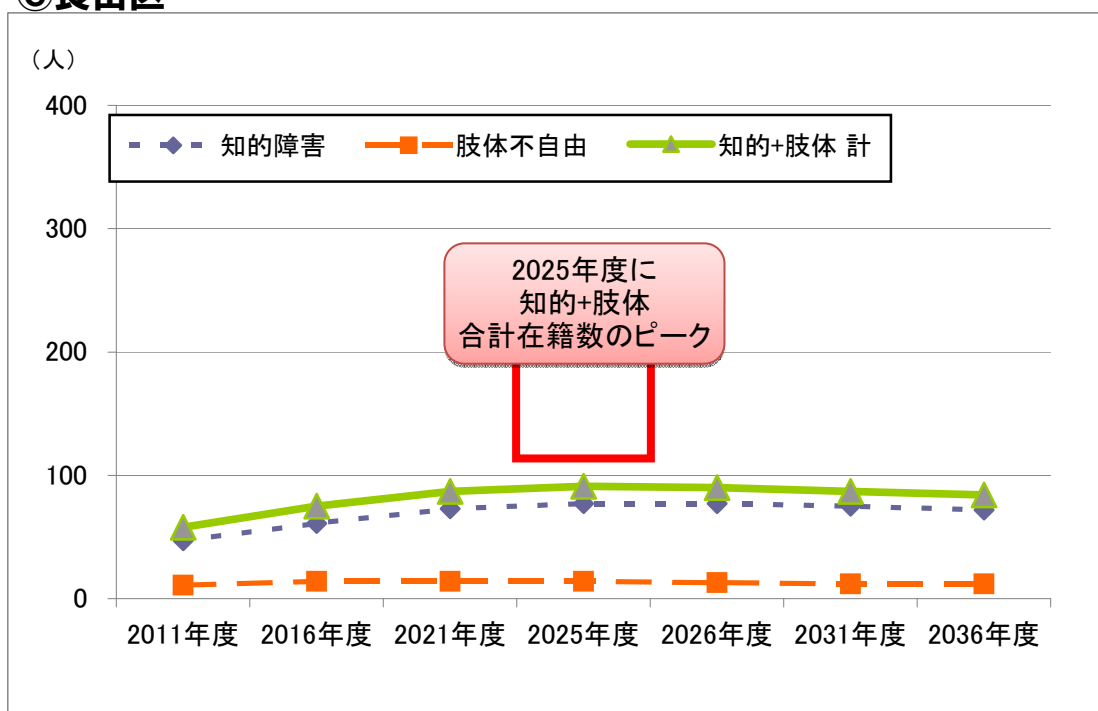
	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
知的障害	47	60	71	75	75	72	71
肢体不自由	8	10	10	9	9	9	8
知的+肢体計	55	70	81	84	84	81	79

⑤北区



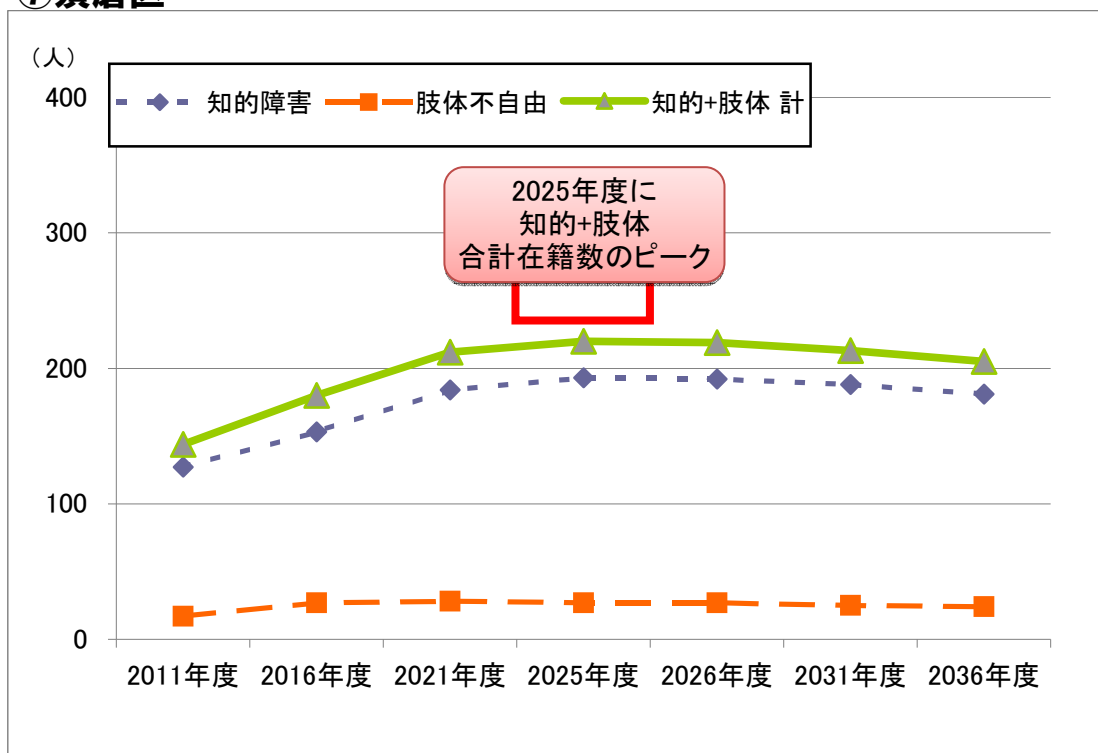
	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
知的障害	190	234	278	293	291	283	274
肢体不自由	22	30	31	30	29	27	25
知的+肢体計	212	264	309	323	320	310	299

⑥長田区



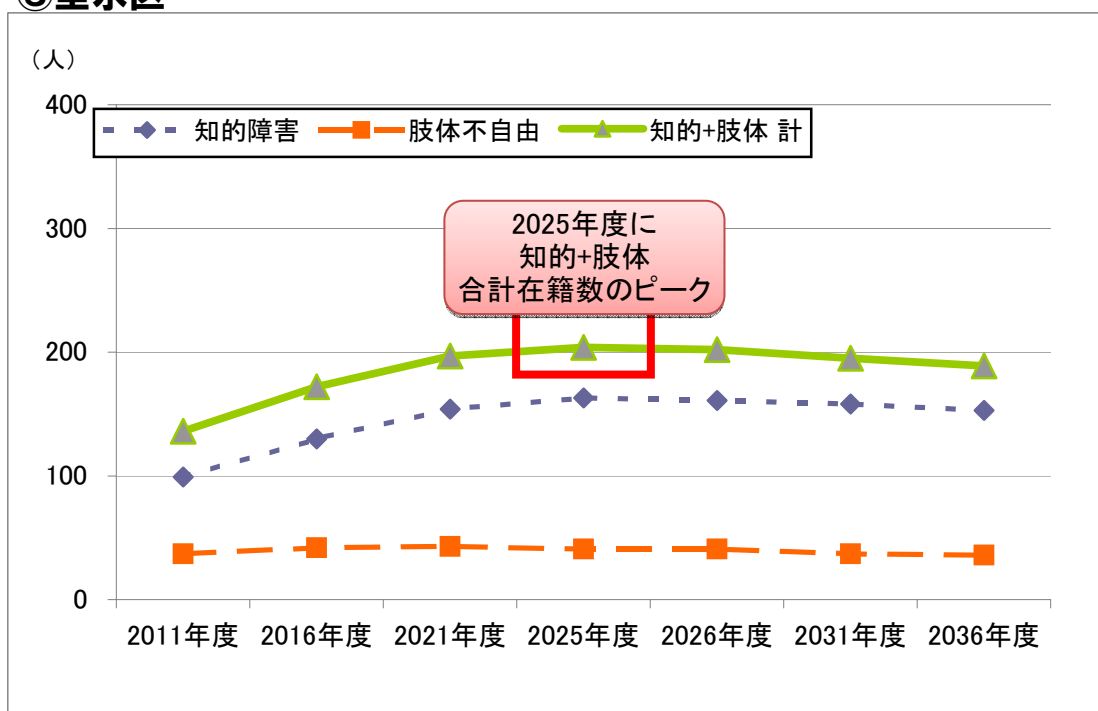
	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
知的障害	47	61	73	77	77	75	72
肢体不自由	11	14	14	14	13	12	12
知的+肢体計	58	75	87	91	90	87	84

⑦須磨区



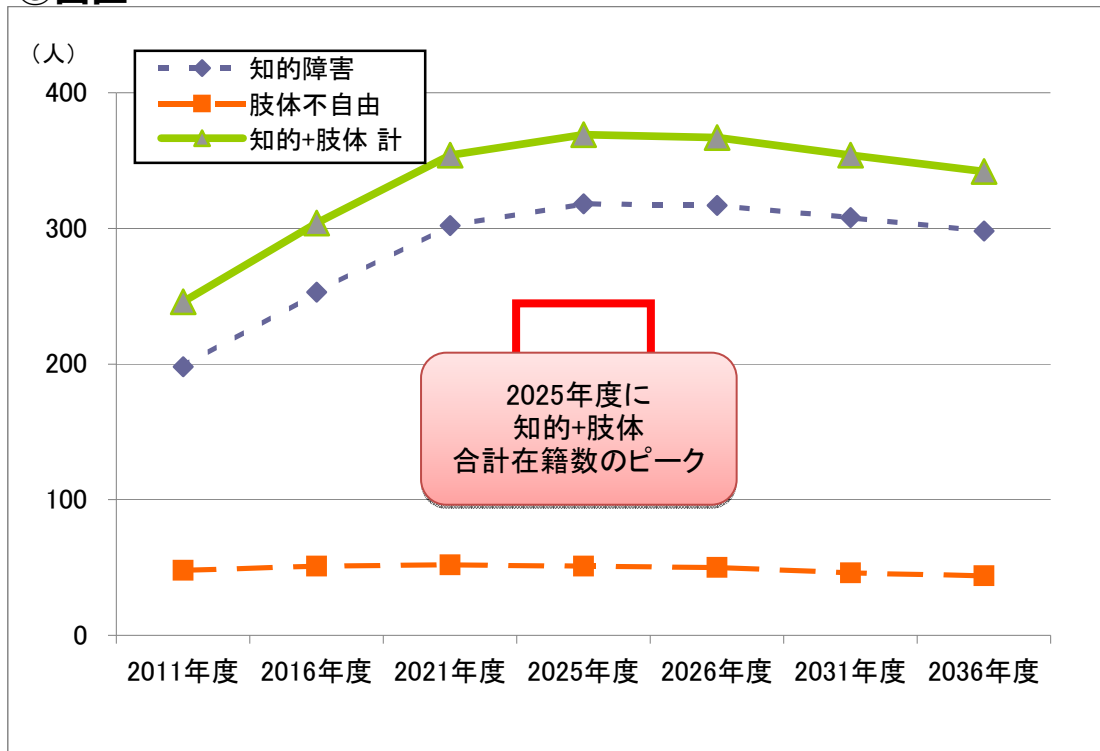
	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
知的障害	127	153	184	193	192	188	181
肢体不自由	17	27	28	27	27	25	24
知的+肢体計	144	180	212	220	219	213	205

⑧垂水区



	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
知的障害	99	130	154	163	161	158	153
肢体不自由	37	42	43	41	41	37	36
知的+肢体計	136	172	197	204	202	195	189

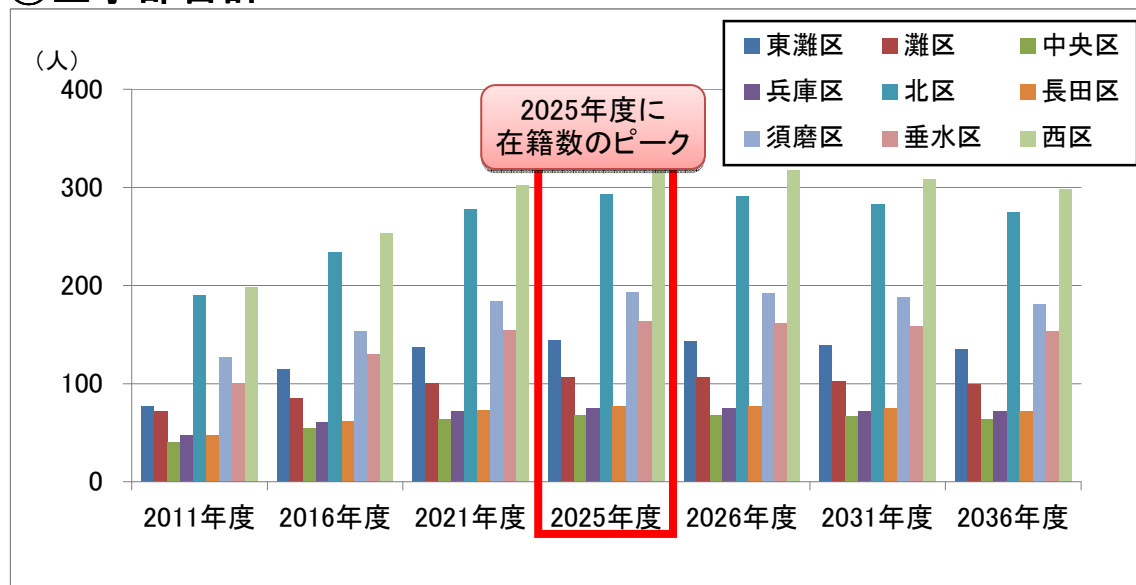
⑨ 西区



	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
知的障害	198	253	302	318	317	308	298
肢体不自由	48	51	52	51	50	46	44
知的+肢体計	246	304	354	369	367	354	342

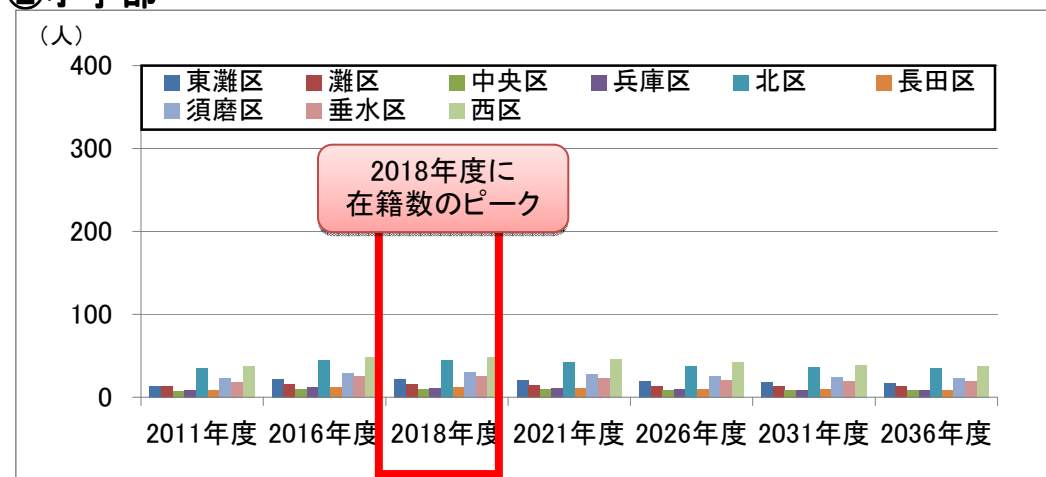
図表-4 特別支援学校 知的障害在籍数 学部別・区別推計値

①全学部合計



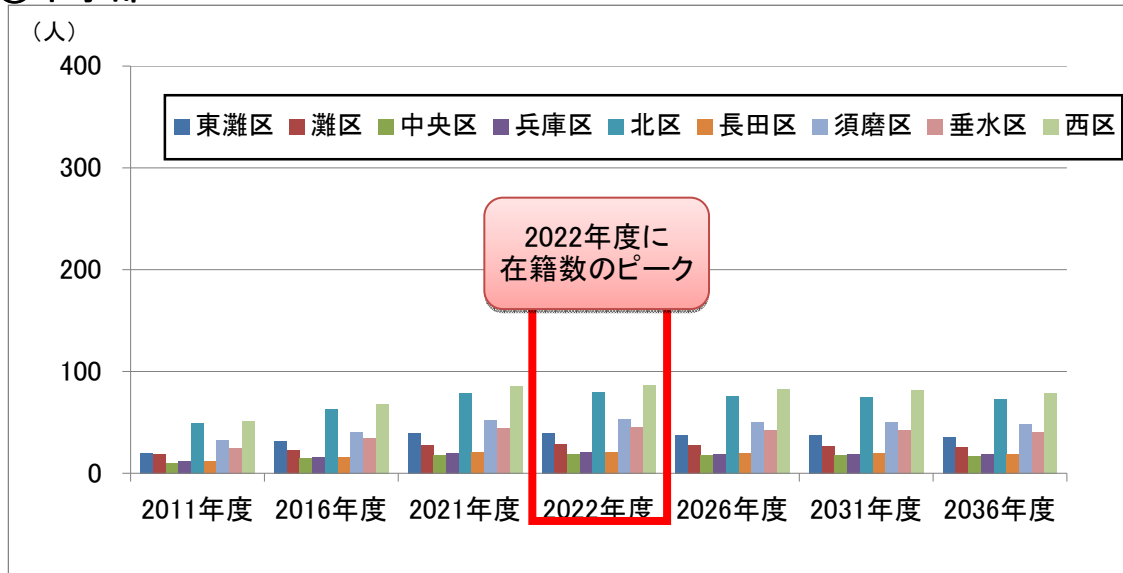
	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
東灘区	77	115	137	144	143	139	135
灘区	72	85	100	106	106	102	99
中央区	40	54	64	68	68	67	64
兵庫区	47	60	71	75	75	72	71
北区	190	234	278	293	291	283	274
長田区	47	61	73	77	77	75	72
須磨区	127	153	184	193	192	188	181
垂水区	99	130	154	163	161	158	153
西区	198	253	302	318	317	308	298
合計	897	1,145	1,363	1,437	1,430	1,392	1,347

②小学部



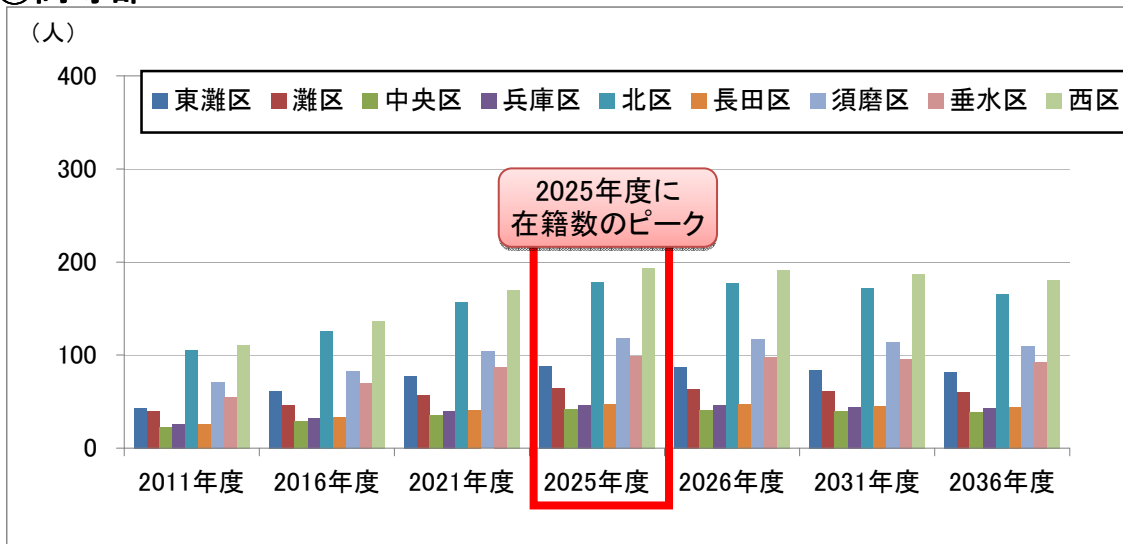
	2011年度	2016年度	2018年度	2021年度	2026年度	2031年度	2036年度
東灘区	14	22	22	21	19	18	17
灘区	13	16	16	15	14	13	13
中央区	7	10	10	10	9	9	8
兵庫区	9	12	11	11	10	9	9
北区	35	45	45	42	38	36	35
長田区	9	12	12	11	10	10	9
須磨区	23	29	30	28	25	24	23
垂水区	18	25	25	23	21	20	19
西区	37	48	49	46	42	39	38
合計	165	219	220	207	188	178	171

③ 中学部



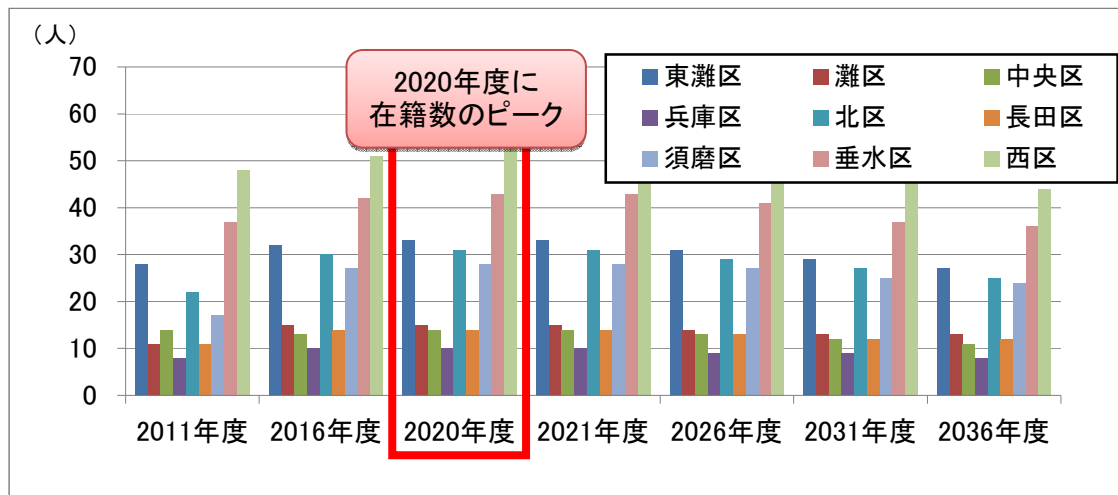
	2011年度	2016年度	2021年度	2022年度	2026年度	2031年度	2036年度
東灘区	20	31	39	39	37	37	36
灘区	19	23	28	29	28	27	26
中央区	10	15	18	19	18	18	17
兵庫区	12	16	20	21	19	19	19
北区	49	63	79	80	76	75	73
長田区	12	16	21	21	20	20	19
須磨区	33	41	52	53	50	50	48
垂水区	25	35	44	45	42	42	41
西区	51	68	86	87	83	82	79
合計	231	308	387	394	373	370	358

④ 高等部



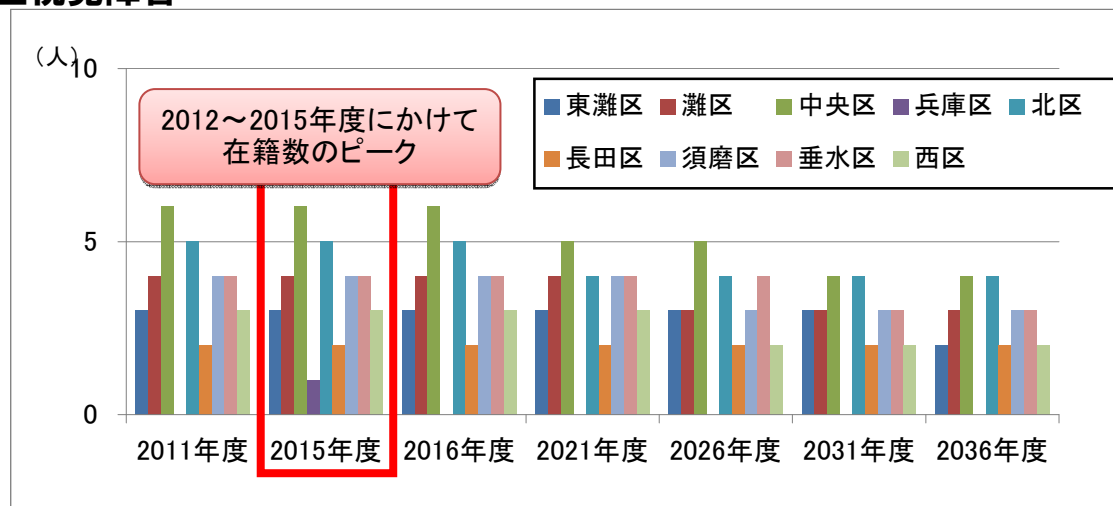
	2011年度	2016年度	2021年度	2025年度	2026年度	2031年度	2036年度
東灘区	43	62	77	88	87	84	82
灘区	40	46	57	65	64	62	60
中央区	23	29	36	42	41	40	39
兵庫区	26	32	40	46	46	44	43
北区	106	126	157	179	177	172	166
長田区	26	33	41	47	47	45	44
須磨区	71	83	104	118	117	114	110
垂水区	55	70	87	99	98	96	93
西区	111	137	170	194	192	187	181
合計	501	618	769	878	869	844	818

図表－5 特別支援学校 肢体不自由・視覚障害在籍数 区別推計値
 ■肢体不自由



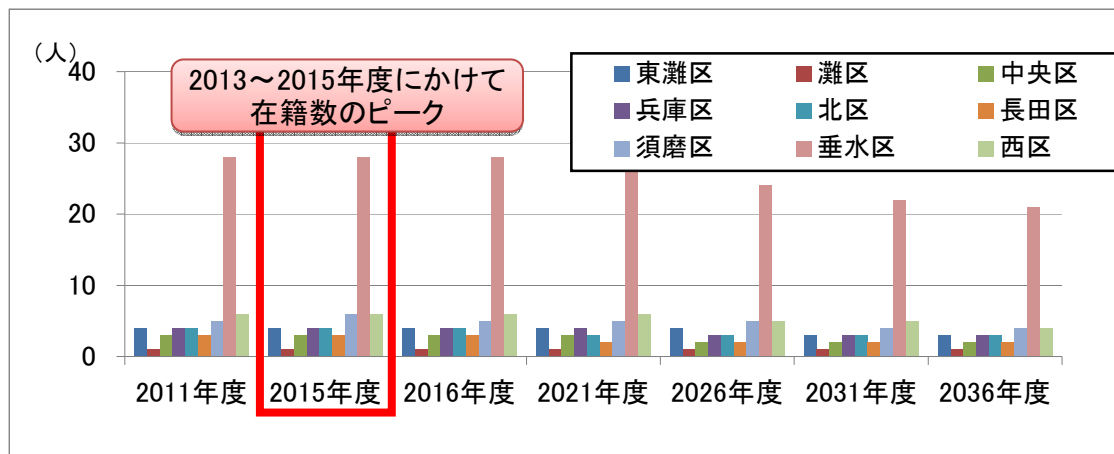
	2011年度	2016年度	2020年度	2021年度	2026年度	2031年度	2036年度
東灘区	28	32	33	33	31	29	27
灘区	11	15	15	15	14	13	13
中央区	14	13	14	14	13	12	11
兵庫区	8	10	10	10	9	9	8
北区	22	30	31	31	29	27	25
長田区	11	14	14	14	13	12	12
須磨区	17	27	28	28	27	25	24
垂水区	37	42	43	43	41	37	36
西区	48	51	53	52	50	46	44
合計	196	234	241	240	227	210	200

■視覚障害



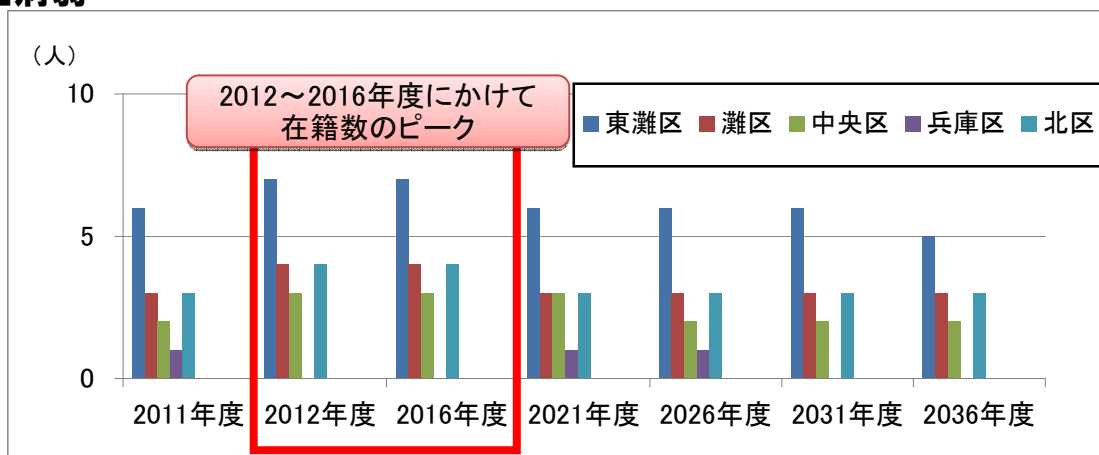
	2011年度	2015年度	2016年度	2021年度	2026年度	2031年度	2036年度
東灘区	3	3	3	3	3	3	2
灘区	4	4	4	4	4	3	3
中央区	6	6	6	5	5	4	4
兵庫区	0	1	0	0	0	0	0
北区	5	5	5	4	4	4	4
長田区	2	2	2	2	2	2	2
須磨区	4	4	4	4	3	3	3
垂水区	4	4	4	4	4	3	3
西区	3	3	3	3	2	2	2
合計	31	32	31	29	26	24	23

図表－6 特別支援学校 聴覚障害・病弱在籍在籍 区別推計値
 ■聴覚障害



	2011年度	2015年度	2016年度	2021年度	2026年度	2031年度	2036年度
東灘区	4	4	4	4	4	3	3
灘区	1	1	1	1	1	1	1
中央区	3	3	3	3	2	2	2
兵庫区	4	4	4	4	3	3	3
北区	4	4	4	3	3	3	3
長田区	3	3	3	2	2	2	2
須磨区	5	6	5	5	5	4	4
垂水区	28	28	28	26	24	22	21
西区	6	6	6	6	5	5	4
合計	58	59	58	54	49	45	43

■病弱



	2011年度	2012年度	2016年度	2021年度	2026年度	2031年度	2036年度
東灘区	6	7	7	6	6	6	5
灘区	3	4	4	3	3	3	3
中央区	2	3	3	3	2	2	2
兵庫区	1	0	0	1	1	0	0
北区	3	4	4	3	3	3	3
長田区	0	0	0	0	0	0	0
須磨区	0	0	0	0	0	0	0
垂水区	0	0	0	0	0	0	0
西区	0	0	0	0	0	0	0
合計	15	18	18	16	15	14	13

図表－7 特別支援学校 区別在籍比率

■知的障害

①在籍児童生徒数				②区別在籍率			
区／年度	2009	2010	2011	2009	2010	2011	平均
東灘区	88	92	77	11.0%	10.4%	8.6%	10.0%
灘区	58	61	72	7.3%	6.9%	8.0%	7.4%
中央区	38	44	40	4.8%	5.0%	4.5%	4.7%
兵庫区	42	46	47	5.3%	5.2%	5.2%	5.2%
北区	158	178	190	19.8%	20.1%	21.2%	20.4%
長田区	41	51	47	5.1%	5.7%	5.2%	5.4%
須磨区	101	120	127	12.7%	13.5%	14.2%	13.5%
垂水区	94	99	99	11.8%	11.2%	11.0%	11.3%
西区	177	196	198	22.2%	22.1%	22.1%	22.1%
合計	797	887	897	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

■肢体不自由

①在籍児童生徒数						②区別在籍率					
区／年度	2007	2008	2009	2010	2011	2007	2008	2009	2010	2011	平均
東灘区	22	23	26	28	28	13.1%	13.0%	14.1%	14.0%	14.3%	13.7%
灘区	11	11	13	12	11	6.5%	6.2%	7.0%	6.0%	5.6%	6.3%
中央区	10	8	10	11	14	6.0%	4.5%	5.4%	5.5%	7.1%	5.7%
兵庫区	7	7	8	8	8	4.2%	4.0%	4.3%	4.0%	4.1%	4.1%
北区	26	27	19	23	22	15.5%	15.3%	10.3%	11.5%	11.2%	12.7%
長田区	8	10	12	14	11	4.8%	5.6%	6.5%	7.0%	5.6%	5.9%
須磨区	24	23	23	21	17	14.3%	13.0%	12.4%	10.5%	8.7%	11.8%
垂水区	30	30	33	36	37	17.9%	16.9%	17.8%	18.0%	18.9%	17.9%
西区	30	38	41	47	48	17.9%	21.5%	22.2%	23.5%	24.5%	21.9%
合計	168	177	185	200	196	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

■視覚障害

①在籍児童生徒数						②区別在籍率					
区／年度	2007	2008	2009	2010	2011	2007	2008	2009	2010	2011	平均
東灘区	6	5	5	6	5	13.3%	10.2%	9.1%	9.7%	8.1%	10.1%
灘区	3	6	8	10	10	6.7%	12.2%	14.5%	16.1%	16.1%	13.1%
中央区	7	8	10	13	12	15.6%	16.3%	18.2%	21.0%	19.4%	18.1%
兵庫区	1	1	1	0	1	2.2%	2.0%	1.8%	0.0%	1.6%	1.5%
北区	6	8	10	10	8	13.3%	16.3%	18.2%	16.1%	12.9%	15.4%
長田区	2	2	4	4	7	4.4%	4.1%	7.3%	6.5%	11.3%	6.7%
須磨区	7	8	4	6	8	15.6%	16.3%	7.3%	9.7%	12.9%	12.3%
垂水区	8	6	8	8	7	17.8%	12.2%	14.5%	12.9%	11.3%	13.8%
西区	5	5	5	5	4	11.1%	10.2%	9.1%	8.1%	6.5%	9.0%
合計	45	49	55	62	62	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

■聴覚障害

①在籍児童生徒数						②区別在籍率					
区／年度	2007	2008	2009	2010	2011	2007	2008	2009	2010	2011	平均
東灘区	5	5	5	5	5	7.8%	7.9%	7.6%	7.0%	7.2%	7.5%
灘区	2	2	1	1	2	3.1%	3.2%	1.5%	1.4%	2.9%	2.4%
中央区	2	2	3	5	5	3.1%	3.2%	4.5%	7.0%	7.2%	5.0%
兵庫区	5	2	4	5	7	7.8%	3.2%	6.1%	7.0%	10.1%	6.8%
北区	4	3	5	5	4	6.3%	4.8%	7.6%	7.0%	5.8%	6.3%
長田区	2	4	5	1	2	3.1%	6.3%	7.6%	1.4%	2.9%	4.3%
須磨区	4	6	6	8	7	6.3%	9.5%	9.1%	11.3%	10.1%	9.3%
垂水区	34	34	31	33	27	53.1%	54.0%	47.0%	46.5%	39.1%	47.9%
西区	6	5	6	8	10	9.4%	7.9%	9.1%	11.3%	14.5%	10.4%
合計	64	63	66	71	69	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

■病弱

①在籍児童生徒数						②区別在籍率					
区／年度	2007	2008	2009	2010	2011	2007	2008	2009	2010	2011	平均
東灘区	8	7	10	6	6	40.0%	36.8%	40.0%	42.9%	37.5%	39.4%
灘区	4	4	5	3	3	20.0%	21.1%	20.0%	21.4%	18.8%	20.2%
中央区	3	3	4	2	3	15.0%	15.8%	16.0%	14.3%	18.8%	16.0%
兵庫区	1	1	0	0	1	5.0%	5.3%	0.0%	0.0%	6.3%	3.3%
北区	4	4	6	3	3	20.0%	21.1%	24.0%	21.4%	18.8%	21.0%
長田区	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
須磨区	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
垂水区	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
西区	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	20	19	25	14	16	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

2 神戸市立特別支援学校の施設の現状

校名	学部	設置年度	児童生徒数	標準学級数	保有教室数				建設年度	校舎面積(m ²)	校舎一人当り面積(m ²)	運動場(m ²)	運動場一人当り面積(m ²)	校地面積(m ²)
					普通教室	特別教室	実習室	管理部						
盲学校	幼	S14	1	1	23	8	8	6	S62	4,628	86	2,530	47	6,500
	小・中		17	7										
	高		36	12										
	計		54	20										
友生養護学校	幼	S31	1	1	29	8	5	5	S38～42(南校舎)～H4(北校舎)	5,136	78	1,575	24	4,714
	小・中		47	16										
	高		18	7										
	計		66	24										
青陽西養護学校	小・中	S44	55	17	30	8	0	5	S43～46	4,032	39	1,699	16	7,116
	高		49	13										
	計		104	30										
青陽東養護学校	小・中	S47	86	24	35	7	3	6	H5	6,346	34	2,550	14	5,588
	高		102	22										
	計		188	46										
垂水養護学校	幼	S51	0	0	18	7	4	7	S51	4,555	46	1,195	12	4,958
	小・中		75	27										
	高		25	10										
	計		100	37										
青陽須磨支援学校	小・中	H21	110	30	38	17	6	6	H21	11,113	43	6,142	24	14,741
	高		148	28										
	計		258	58										
		1校	770	215	173	55	26	35		35,810	47	15,691	136	43,617

※ 青陽西養護学校、垂水養護学校の運動場面積は、プレハブ校舎建築面積を差引いた面積を示す。

3 他都市の知肢併置特別支援学校の概要

設置者	東京都	神奈川県	
学校名	永福学園	三ツ境養護学校	金沢養護学校
所在地	東京都杉並区	横浜市瀬谷区	横浜市金沢区
教職員数	75	138	155
学級数	51(知30 肢21)	61(知25 肢36)	76(知61 肢15)
児童・生徒数	362(知285 肢77)	218(知127 肢91)	257(知219 肢38)
小・児童数	肢39	肢46	84(知65 肢19)
中・生徒数	肢13	肢24	59(知49 肢10)
高・生徒数	310(知285 肢25)	148(知127 肢21)	114(知105 肢9)
校地面積	20,519m ²	20,716m ²	16,200m ²
校舎面積	16,818m ²	9,752m ²	9,600m ²
一人当たり面積	46.4m ²	44.7m ²	37.4m ²

設置者	神奈川県		静岡県
学校名	中原養護学校	麻生養護学校	浜北特別支援学校
所在地	川崎市中原区	川崎市麻生区	浜松市浜北区
教職員数	99	178	107
学級数	34(知6 肢28)	90(知61 肢29)	55(知44 肢11)
児童・生徒数	134(知51 肢83)	283(知227 肢56)	259(知232 肢27)
小・児童数	肢44	92(知66 肢26)	95(知74 肢21)
中・生徒数	肢21	82(知67 肢15)	47(知43 肢4)
高・生徒数	69(知51 肢18)	109(知94 肢15)	117(知115 肢2)
校地面積	11,542m ²	33,485m ²	18,000m ²
校舎面積	8,372m ²	14,480m ²	6,930m ²
一人当たり面積	62.5m ²	51.2m ²	26.8m ²

設置者	京都市		
学校名	呉竹総合支援学校	北総合支援学校	東総合支援学校
所在地	京都市伏見区	京都市上京区	京都市山科区
教職員数	109	132	88
学級数	47	58	48
児童・生徒数	167	215	168
小・児童数	50	64	45
中・生徒数	27	42	38
高・生徒数	90	109	85
校地面積	13,200m ²	9,300m ²	30,000m ²
校舎面積	7,350m ²	12,000m ²	7,236m ²
一人当たり面積	44m ²	55.8m ²	43.1m ²

設置者	京都市	大阪府	岡山県
学校名	西総合支援学校	堺支援学校	岡山東支援学校
所在地	京都市西京区	堺市堺区	岡山市東区
教職員数	122	168	124
学級数	55	65(知12 肢53)	59(知35 肢24)
児童・生徒数	196	207(知63 肢144)	227(知169 肢58)
小・児童数	62	肢60	96(知71 肢25)
中・生徒数	46	肢39	54(知42 肢12)
高・生徒数	88	108(知63 肢45)	77(知56 肢21)
校地面積	16,530m ²	37,781m ²	54,781m ²
校舎面積	6,871m ²	12,171m ²	8,393m ²
一人当たり面積	35.1m ²	58.8m ²	37m ²

※政令指定都市の知肢併置特別支援学校で、市街地に立地する学校施設の概要を示す。

4 神戸市における特別支援学校整備の在り方懇話会開催要綱

平成 23 年 6 月 10 日 教育長決定

(趣旨)

第1条 本市における障害のある児童生徒の障害の重度・重複化、多様化や知的障害児童生徒の増加に対応して、できる限り居住地に近い知肢併置の特別支援学校の整備が求められている状況において、今後の特別支援学校の効果的な整備の在り方について検討を行うことを目的として、神戸市における特別支援学校整備の在り方懇話会(以下「懇話会」という。)」を開催する。

(目的)

第2条 この要綱は、懇話会の委員及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第3条 懇話会の委員は、学識経験者、保護者代表、学校関係者、障害福祉関係者とする。

2 懇話会の委員は、教育長が委嘱する。

(座長)

第4条 懇話会に座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、懇話会委員の中から教育長が指名する。

3 座長は、懇話会の進行をつかさどる。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは座長の職務を代行する。

(任期)

第5条 委員の任期は平成 24 年3月末日までとする。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、教育長が招集する。

(部外者の出席)

第7条 教育長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(秘密保持)

第8条 委員及び招致された者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(会議の公開)

第9条 会議は公開とする。ただし、教育長が必要と認めた事項については非公開とする。

2 傍聴について必要な事項は、神戸市教育委員会傍聴規則を準用する。

(会議要録)

第10条 会議の次第は、会議要録に記載する。

2 非公開となった会議については、会議要録を別に作成するものとする。

3 教育長が取り消しを命じた発言は、会議要録に記載することを要しない。

(庶務)

第11条 懇話会の庶務は、教育委員会事務局指導部特別支援教育課において処理する。

(施行細目の委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、教育長がこれを定める。

附則 この要綱は平成 23 年6月 10 日から施行する。

この要綱は平成 24 年3月 31 日限りその効力を失う。

5 神戸市における特別支援学校整備の在り方懇話会 委員名簿

(敬称略)

(学識経験者)

関西国際大学教育学部教育福祉学科教授	藤田継道
神戸大学大学院保健学研究科教授	高田 哲
国立特別支援教育総合研究所教育支援部総括研究員	藤本裕人
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授	嶋崎まゆみ

(保護者)

神戸市立盲・養護学校PTA連合会代表	徳永時子
	工藤多智子
神戸市PTA協議会代表	武内一登
兵庫県立神戸特別支援学校PTA代表	高橋尚子

(学校園)

神戸市立盲・養護学校長会代表	茅田一幸
	野坂静枝
神戸市特別支援教育研究協議会代表	銀屋伸之
神戸市立幼稚園長会代表	木村奈帆子
神戸市小学校長会代表	福山哲郎
神戸市立中学校長会代表	森川豊文
神戸市立高等学校長会代表	桑原元一
兵庫県立神戸特別支援学校長	田中康憲

(障害福祉関係者)

神戸市保健福祉局障害福祉部障害福祉課長	今西敏男
神戸市保健福祉局障害福祉部自立支援課長	藤原伸夫

6 開催経過

回	開催日時	検討課題等
第1回	平成23年6月10日	① 懇話会の設置 ② 神戸市における特別支援教育の現状 ③ 検討テーマについて
第2回	7月15日	知的障害高等部のあり方
第3回	8月23日	知的障害高等部のあり方
第4回	9月30日	① 知的障害高等部のあり方についての意見の集約 ② 特別支援学校の整備条件
第5回	10月21日	特別支援学校の整備条件
第6回	11月18日	特別支援学校における将来の児童生徒数の推計
第7回	12月16日	特別支援学校における将来の児童生徒数の推計
第8回	平成24年1月13日	意見のとりまとめ